

令和元年第3回尾鷲市議会定例会会議録

令和元年9月11日（水曜日）

---

○議事日程（第4号）

令和元年9月11日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 三 鬼 孝 之 議員	2 番 内 山 將 文 議員
3 番 奥 田 尚 佳 議員	4 番 楠 裕 次 議員
5 番 上 岡 雄 児 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
7 番 村 田 幸 隆 議員	8 番 仲 明 議員
9 番 小 川 公 明 議員	10 番 南 靖 久 議員
11 番 高 村 泰 徳 議員	12 番 野 田 拓 雄 議員
13 番 濱 中 佳 芳 子 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	藤 吉 利 彦 君
会計管理者兼会計課長	平 山 始 君
政策調整課長	三 鬼 望 君
政策調整課調整監	芝 山 有 朋 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	岩 本 功 君
防災危機管理課長	神 保 崇 君
税務課長	吉 沢 道 夫 君
市民サービス課長	宇 利 崇 君

福 祉 保 健 課 長	内 山 洋 輔 君
環 境 課 長	竹 平 專 作 君
商 工 観 光 課 長	大 和 勝 浩 君
水 産 農 林 課 長	内 山 真 杉 君
建 設 課 長	高 柳 伸 浩 君
水 道 部 長	尾 上 廣 宣 君
尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長	河 合 良 之 君
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長	佐 野 憲 司 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	山 口 修 史 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	野 地 敬 史 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 学 校 教 育 担 当 調 整 監	大 川 太 君
監 査 委 員	福 本 和 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	仲 浩 紀 君

○ 議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長	高 芝 豊
事 務 局 次 長 兼 議 事 ・ 調 査 係 長	北 村 英 之
議 事 ・ 調 査 係 書 記	相 賀 智 惠

[開議 午前10時00分]

議長（濱中佳芳子議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において11番、高村泰徳議員、12番、野田拓雄議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、8番、仲明議員。

[8番（仲明議員）登壇]

8番（仲明議員） 皆さん、おはようございます。

ことしの気候は、長い梅雨と高温多湿の日々が続き、乳幼児や高齢者の方々にとって体調管理に大変御苦労されたと感じております。やっと涼しい季節が到来しつつありますが、今後も高齢者の皆様の健康管理を切に願うものであります。

さて、我が国の65歳以上の高齢者人口は、平成30年9月15日現在の総務省統計局推計で3,557万人となり、前年度比較すると44万人増加しております。総人口1億2,642万人に占める高齢者人口の割合、高齢化率は28.1%となり過去最高となりました。

また、厚生労働省がこの7月30日に発表した某大手新聞、平成30年の日本人の平均寿命は女性が87.32歳、男性が81.25歳となり、ともに過去最高を更新、同省は介護を受けたり、寝たきりになつたりせずに生活できる健康寿命を算出しており、2016年は男性72.14歳、女性が74.79歳であり、どれだけ平均寿命に近づけるかということが課題となっております。

続いて、本市の総人口と高齢者人口の推移を見ると、総人口は減少している一方、65歳以上の高齢者人口は毎年度増加しており、平成30年10月1日現在、尾鷲市統計書では7,673人となり、高齢化率は42.7%と国の水準を大きく上回っております。センター管内、旧出張所管内では65.3%となっております。

す。

尾鷲市高齢者保健福祉計画、平成30年度から平成32年度を見ると、高齢者の状況から見える本市の課題として、一つ、人口減少とともに75歳以上の後期高齢者の増加が進み超高齢化社会を迎えて、高齢者夫婦世帯、高齢者単身世帯が増加するとともに、75歳以上の世帯が増加し、身近に頼る方のいない高齢者も増加している。

二つ目は、センター管内の地域の生活基盤、地域コミュニティ機能が低下し、地区によっては生活していくために必要な身近な商店、診療所、金融機関などの生活基盤が消滅をしている。

三つ目は、寝たきりや認知症などにより介護支援を必要とする高齢者の増加、介護程度の重度化、長期化、家族介護力の低下などが進んでおり、市民の保健医療、福祉サービスに対するニーズは一層高まると考えられている。さらに、地域コミュニティを維持し、高齢者が住みなれた地域で暮らすために、介護予防とともに高齢者の暮らしを支える生活支援サービスの充実が求められているとまとめられております。

今回の一般質問は、尾鷲市高齢者保健福祉計画に基づき、これらの課題について質問をいたします。なお、この計画は、介護保険法第117条による規程に基づき、紀北広域連合が策定する第7期介護保険事業計画との連携が求められていますので、介護保険事業計画にかかわることも質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

国では高齢化社会を迎え、2025年度を目途に高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられることができるよう、地域の包括的な支援サービス体制、いわゆる住まい、医療、介護、介護予防、生活支援が一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築を実現していくとしております。

介護保険制度の改正の経緯では、平成23年改正、第5期から介護サービスの基盤強化のための地域包括ケアの推進が創設され、平成26年改正では地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、地域包括ケアシステムを構築するとされており、平成29年改正では、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るため、地域包括ケアシステムの深化、推進としております。深化、深めるですね。地域包括ケアシステムは、保険者である市

町や県が地域の自立性や主体性に基つき、地域の特性に応じてつくり上げていくことが必要であります。

平成31年第1回定例会の所信表明の高齢者保健福祉の推進で、地域包括ケアシステムの構築は本市の喫緊の課題であり、現在、紀北町、紀北広域連合及び地域包括支援センターに加え、関係機関や市民の皆様と協働しながら、取り組みを進めていると述べられております。

まず初めに、本市の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築における、本市の役割やビジョンとともに、地域包括支援センターの機能強化及び地域医療介護の連携強化など地域包括ケアシステムの深化について、市長の考えをお示しく下さい。

また、尾鷲市高齢者保健福祉計画平成30年度版の策定から1年半を経過している中、重点施策の1、介護予防、生活支援サービスの充実、2、認知症対策の推進、3、支え合う地域づくりの推進について、現在までの進捗についてお答えをください。

壇上からは、以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず、地域包括ケアシステムにつきましては、可能な限り住みなれた地域で生活を継続することができるよう包括的な支援サービス提供体制の構築を目指すものであり、地域の特性に応じてつくり上げていくものであります。

そのためには、医療、介護、介護予防という専門的なサービスとその土台となる住まいと生活支援、福祉サービスが相互に連携しながら、高齢者の生活を支えなければなりません。地域包括ケアシステムを支える役割として、自助、互助、共助、公助の4助が必要とされておりますが、介護保険などの共助、一般財源による高齢者福祉事業である公助だけでなく、これからは、みずから健康増進することで生き生きと社会参加していただく自助、そして地域の支え合いといった互助、これらが一体となった取り組みを進めることが、地域包括ケアシステムをつくり上げる上で重要であると考えます。

本市といたしましては、まずは地域の生活圏域ごとに異なる特性を踏まえ、住民同士がサポートし合う関係性を形成でき、それぞれに合った環境を構築するこ

とで、地域住民や家族とのつながりが自主的に構成される互助の仕組みづくりを支援すること、さらには、介護予防など、みずからの健康管理、セルフケアを推進する自助につながる事業を展開し、高齢者が主体的に生活できるよう支援する体制をつくり上げてまいります。

その上で、医療と介護サービスが断片的に提供されているものを統合し、医療や介護従事者が連携しやすいネットワークを構築することで、協調的なサービス提供を図ってまいります。この目的に対する取り組みとして、地域包括支援センターによる高齢者の総合相談窓口を、さらに利用しやすいものとして整備すること、あるいは、紀北在宅医療介護連携支援センターによる多職種連携のさらなる推進を図っていくものであります。

このように、医療関係者、介護関係者、さらにはボランティアを初めとする地域住民が連携する仕組みづくりを行政が支援し、マネジメントする役割を担うことで、高齢者をサポートする体制を構築し、効率かつ効果的に運営することで、高齢者の生活の質の向上を目指すものであります。

次に、尾鷲市高齢者保健福祉計画の重点施策の進捗状況についてであります。

まず、第1番目として、介護予防、生活支援サービスの充実、この取り組みの一つである生活支援サービスの充実につきましては、昨年度より生活支援体制整備事業を開始し、尾鷲市社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを2名配置いたしました。コーディネーターは、市全体あるいは日常生活圏域のエリアにおいて、ニーズと取り組みのマッチング、関係者間の情報共有によるネットワーク構築、さらには、元気な高齢者が担い手として活躍する場の創出を進めております。

昨年度は、九鬼地区における移動支援やごみ出し支援など、地域独自の取り組みに対する支援や、三木浦地区や梶賀地区を初めとした各地区独自の活動への支援方法の検討など、地域の特性に合った活動を行っております。

また、本事業を実施するに当たっては、本市社会福祉協議会、地域住民で構成する協議体を形成し、地域支え合い応援隊として、地域の課題の抽出、検討を行っております。このような取り組みをさらに進めるため、各地区への集落員の配置を積極的に進めてまいります。

一方、介護予防の取り組みといたしましては、一般介護予防事業を実施することで、予防に係る運動だけではなく、人と接する機会を提供し、高齢者の心身の機能向上を図っております。

また、スクエアステップ事業やシルバー元気塾など、市民の皆様の自主的な取り組みについても支援しております。

次に、第2番目として、認知症対策の推進についてであります。昨年度より医師を中心とした多職種から構成される認知症初期集中支援チームを設立し、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築しております。本チームは、困難事例に対し、さまざまな職種から専門的なアプローチを連携して行うなど、集中的、包括的に関与することで、医療サービスや介護サービスに効果的につなげ、在宅生活を継続できるよう取り組んでおります。

また、認知症の症状に応じたサービスや制度などを、一体的にわかりやすく紹介した認知症ケアパスを作成、加えて、認知症サポーター養成講座を開催するなど、認知症に対する正しい知識の普及と理解を深めることに努めております。

さらに、本人や家族の交流の場として、認知症カフェや介護者の会などを開催するなどして、本人や家族の精神的な負担の軽減を図っております。

最後に、第3番目として、支え合う地域づくりの推進についてであります。医師を初めとする医療や介護の専門職や民生委員など、地域の支援者から組織される地域包括ケア会議を定期的で開催し、地域課題の抽出、解決方法の検討、事例の共有を図っております。

また、紀北在宅医療介護連携支援センターを設置し、医療、介護事業者の相談窓口として、また、多職種連携のサポート拠点として活動しております。

以上、壇上より御質問に対する回答とさせていただきます。

議長（濱中佳芳子議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 市長から重点施策の進捗について御報告をいただきましたが、地域包括ケアシステムは別にして、介護予防、生活支援サービスについては、九鬼地区とか梶賀地区で徐々に芽生えて動き出していると、さらに、集落支援の配置ということをお聞きしました。

また、認知症対策については、今後かなり重要な問題になってきますので、力を入れていただきたいと思います。と思っております。

現在、高齢化社会や労働力不足、GDPの低下、過疎地域の増加など、2030年問題が課題となっております。当地方にとっては、まさに現実味を帯びており、地域包括ケアシステムの構築は、団塊の世代が75歳となる2024年を目途に実現していくとされておりますので、さらなる深化を期待いたします。

今回の質問に際して、尾鷲市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画

等をそれぞれ読み込みました。仕組みが難解で専門的なところもありますが、全てがこのように深化し、推進できればと願っております。

市民の方々には、具体的な方策など丁寧な周知が必要であると、共有する必要があるのではないかと思っております。

質問を続けます。

介護保険制度の改正により、平成29年度から要支援者に対するサービスの提供の方法を給付から事業へ見直して、サービスの多様化を図る地域支援事業の中で、介護予防生活支援サービスが導入をされました。

先ほども答弁をいただきましたが、施策の方向では、訪問型、通所型サービスの提供を図るとされておりますが、具体的なサービスの提供をお示してください。

また、通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーションは、日常生活の自立支援等を目的に介護老人保健施設や病院等に通所、通院し、心身機能の維持回復に必要なリハビリテーションを受けることができるとされておりますが、その具体的なサービスをお示してください。

次に、多いんですけど、食の自立支援事業、配食サービスは、平成29年度実績は延べ125人が利用されましたが、維持継続と拡大を図るための実施体制の整備やこれにかわるサービスの検討はなされているか、お示しをいただきたい。

続いて、介護家族への支援として、介護者が病気や仕事等で介護できない場合や、介護疲れのための身体的、精神的負担の軽減ができるようショートステイの利用促進がありますが、現在の利用状況をお示してください。

いずれも福祉保健課長、お答えいただきたいんですけど。

議長（濱中佳芳子議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） まず、本市における訪問型サービスの内容につきまして御説明申し上げます。

訪問型サービスは、ホームヘルパー等が利用者の自宅を訪問し、食事や入浴などの生活とその介助を行う身体介護、家事等の介助を行う生活援助があり、現在市内の9事業所においてサービスを提供しております。

次に、通所型サービスの内容について、御説明申し上げます。

通所型サービスは、利用者がデイサービスセンター等、日帰りで訪れ、入浴や食事、日常生活の世話、レクリエーションなどのサービスが受けられる内容となっており、市内の13の事業所においてサービスを提供しております。

また、パズルやクロスワードといった脳トレから、嚙下体操や運動器具の利用

による機能訓練など、事業所ごとに利用内容に特色があり、利用者の状態や趣味に合わせた介護サービスの提供を行っているところでございます。

これらの訪問型・通所型サービスを今後さらに充実していくためには、現在の事業所主体によるサービスに加えて、将来的には住民が主体となって介護予防などを自主的な取り組みにつなげることができるよう、体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、通所及び介護予防、通所リハビリテーションにつきましては、入浴や食事、レクリエーション等のサービスに加えて、理学療法、作業療法、言語聴覚療法など利用者に必要なリハビリテーションが受けられるサービス内容となっております。現在のところ、本市において、本サービスを実施する事業所はございませんけれども、利用者の状態に見合った機能訓練メニューや作業療法士、看護師などの専門職がかかわるデイサービスの活用や、紀北広域連合管内である紀北町の通所リハビリテーション実施事業所を利用しているという状況でございます。

次に、食の自立支援事業につきましては、心身の障害及び傷病等の理由により、調理が困難な独居高齢者や高齢者のみの世帯を対象に、安否確認いわゆる見守りも兼ねた配食サービスを提供しており、平成30年度の利用実績は延べで166名と前年度より増加をしております。この増加の理由といたしましては、平成30年3月より須賀利地区においてサービスを開始したことやサービスを必要とする独居高齢者の相談件数の増加が考えられることから、今後も見直し、改善を図りながら他の介護事業所等が行う配食サービスなどの活用も含め、本事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

最後に、ショートステイの現在の利用状況について御説明を申し上げます。

本市には8カ所のショートステイ利用可能施設があり、8月の利用者数は141名でございます。具体的な施設名及び利用者数を申し上げますと、ショートステイサンライフ25名、ショートステイスバル台14名、あいあい日向ショートステイ36名、あいあいの丘ショートステイ22名、特別養護老人ホームあさひでは、空室を利用で1名、小規模特別養護老人ホームあさひ25名、小規模ショートあさひ16名、聖光園2名、以上で141名となっております。

ショートステイにつきましては、在宅で介護している方が長期の外出などで自宅を数日間あけなければならなくなった場合や介護者が体調不良になったときなどに、原則最大30日まで利用できるサービスでございますが、介護疲れが原因

で介護者の負担が大きくなることで、要介護者にも負担がかかってしまうということも懸念されております。そういったことを避けるためには、冠婚葬祭などの用事があるときだけではなく、介護者の休息のために利用していただくことを含め、利用を促していく必要があると考えておりますので、介護者の負担を軽減し、無理なく介護を続けていただけるよう、今後も地域包括支援センターと連携してまいりたいと、このように考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 食の自立支援事業、配食サービスにつきましては、現在、2業者か3業者がお願いをしておるところでございますが、今後、これも重要な一つの事業だと思いますので、維持、継続できるような対策をとっていただきたいと、このように思っています。

介護予防の推進については、これまで健康づくりの推進や食育による健康づくり、従来の保健事業の充実などで進めていますが、要支援認定者では、筋骨格、筋肉と骨格の病気の割合が比較的多くなっていることから、機能回復訓練、リハビリが重要なサービスと思われれます。通所リハビリテーションの持つ効果等を周知し、利用の促進を図っていただきたい、また、通所介護デイサービスでは、食事、入浴等の介護サービスや機能訓練を日帰りで受けることができますが、この機能訓練はどのようなメニューとなりますか。

保健福祉課長、お答えください。

議長（濱中佳芳子議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 通所介護、いわゆるデイサービスの機能訓練におけるメニューについて御説明申し上げます。

本市では、13カ所においてデイサービスが実施されており、それぞれの事業所において参加者の状態に合わせたメニューを考慮して、実施しているところがございます。

主な内容といたしましては、パワーリハビリといったマシントレーニングを軽負荷で行う運動プログラムやボールなど道具を使用して行う運動、ラジオ体操や事業所が独自に作成した体操など、さまざまな種類のものを取り入れて行われ、歩行訓練なども実施されております。実施するに当たりましては、理学療法士、作業療法士、看護師、介護職員などが行い、集団で実施する場合と個別計画に基づいて、個別機能訓練を行う場合があります。

また、デイサービスにおいては、参加者の状態に合わせた運動を実施すること

で、筋力低下の防止や維持向上、関節の動きや血流の改善、生活習慣病予防などさまざまな効果が期待できるものでございます。さらに、運動をすることで、リフレッシュ効果以外にも、認知機能の向上や自信、心の安定を取り戻すなど、心と体の両面に働きかけて、心身機能を高めることが期待できるものでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 機能回復訓練、リハビリを事業所ですということは、理学療法士とか、作業療法士が必要であるということでございますので、なかなか難しい。その中で、病院及び診療所については、保健医療機関の指定を受ければ、通所リハビリテーションの介護保険事業所となると、このように厚生省で決められています。そして、事業ができる。

病院事務長、総合病院で今後、通所リハビリテーションを行う考えはありますか。

議長（濱中佳芳子議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（河合良之君） 尾鷲総合病院における通所リハビリテーションの実施について、お答えいたします。

要介護被保険者等の通院患者に対する維持期生活期のリハビリテーションにつきましては、平成30年度の診療報酬改定において、本年度から医療保険では認められなくなっております。

このため、今回の新改革プランの見直しの中で検討した結果、今後、通所リハビリテーションのニーズが高まってくることが予想されることから、実施していく予定をしておるところでございます。

なお、リハビリテーションは、診療報酬制度上、理学療法士等の従事者1人につき1週間当たりの上限数が定められているというところもあり、現在、ほぼ上限となっていることから、実施に当たっては、理学療法士の増員が必要になります。

また、介護報酬に対応するために電子カルテ等の改修も必要となることから、理学療法士の確保及び電子カルテの更新等をした後に実施をしていきたいと考えているところでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 今、ただいま、事務長から新改革プランの中で定めているというお答えをいただきました。

当然、市長も新改革プラン、見られたと思うんですけど、早い時期に総合病院

で通所リハビリテーション、実施できるようお願いしたいんですけど、いかがですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回、既に御報告させていただいております、尾鷲総合病院の新改革プランの中間報告をさせていただくということで、今回の行政常任委員会で開催されたように、その案に含まれておりますし、その辺のところも十分御意見を頂戴しながら、我々としては、一応、こういう通所型のリハビリテーションを総合病院でやろうという話を一応計画の中に進めておりますので、また、その辺のところも、御意見も頂戴したいと、なるべく早くやりたいと思っておりますので、はい、よろしく願いいたします。

議長（濱中佳芳子議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） どうも、ありがとうございます。

本計画のアンケート調査結果では、介護を始めてからの期間が5年以上が66%と高く、その結果、心身の負担が大きいとされております。

介護者が介護疲れを少しでも軽減できるよう、ショートステイの利用啓発と、利用しやすい状況を生み出してほしい、その中で、既に介護ケアプランの中で利用されている方以外で、家庭の急な事情でショートステイの必要性が生じる方々のために、利用しやすい状況をケアシステムの中で生み出していきたいと、これは要望をしておきます。

次に、地域包括ケア「見える化」システムについて質問をいたします。

厚生労働省が運営している地域包括ケア「見える化」システムがあります。

介護保険事業計画等の策定実行を総合的に支援するための情報システムでございますが、介護保険に関する情報を初め、地域包括ケアシステムの構築に関するさまざまな情報が一元化をされているということでございまして、地域間比較等による現状分析から、自治体の課題抽出をより容易に可能とするシステムであり、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを推進するために期待されていると、このシステムを尾鷲市、利用されておりますか、福祉課長。

議長（濱中佳芳子議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 地域包括ケア「見える化」システムの活用につきまして、御説明を申し上げます。

現在、高齢者福祉保健計画だけではなく、介護保険事業計画策定時にも活用しているところでございます。

具体的には、65歳以上の方の1人当たりの介護医療サービス給付指数が県及び全国平均と比較してどのような状況であるのか、また、施設整備が他と比較して進んでいる状況であるかどうかなどを現状分析し、将来推計にも活用しているという状況でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） ありがとうございます。

十分に使っていただきたいと、このように思っております。

次に、要介護認定制度について、質問をさせていただきます。

要介護認定の仕組みについては、介護の必要量を全国一律の基準に基づき、客観的に判定する仕組みであり、一次判定及び二次判定の結果に基づき、市町が申請者について要介護認定を行うとされております。

一次判定は、認定調査員による心身の状況調査及び主治医意見書に基づくコンピューター判定、二次判定は学識経験者による介護認定審査会により、一次判定結果と主治医意見書に基づき審査判定を行い、その結果、介護を認定するとされております。この仕組みは、介護制度開始から一貫したものであると私は認識しておりますが、要介護者の毎年度の認定手続の対応と、介護保険財政の状況を考えると、いま一度、介護認定制度の仕組みを検討する必要があると思っておりますが、市長、いかがですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） この介護認定制度のその仕組みの検討についてお答えいたします。

また、その要介護認定制度の仕組みについては、介護保険制度開始より基本的な仕組みに変更はございません。ただ、平成29年度の制度改正により、要介護認定の有効期間が原則12カ月としておりましたものが、24カ月まで延長されたこと、加えまして平成30年度制度改正により、要介護4や5などの重度の方で、容体が変わらないであろう方に対しましては一部、有効期間が36カ月まで延長をされております。また、認定の簡素化につきましては、重度化した場合に、申請や判定を受ける変更申請という仕組みも設けられており、毎年度認定を受ける仕組みながら、原則有効期間が24カ月以上に変更されております。その結果、基本的な要介護認定の仕組みに変更はありませんが、手続に係る負担の軽減がなされ、要介護認定申請業務に要する費用は減少しております。平成29年度及び30年度の改正のように、更新手続の簡素化、そして自治体の負担軽減を目的と

した認定現場の実態に即した制度改正が行われておりまして、今後さらに要望等がある場合には、国や県に働きかけを行ってまいりたい、このように考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） ありがとうございます。

介護認定制度についての有効期間については、国の社会保障審議会の介護保険部会で、保険者の業務簡素化として以前から審議をされております。これは保健者の業務簡素化、要介護認定、平成28年9月7日なんですね。この中で、これまで事務負担軽減の観点から、要介護認定に係る有効期間の延長を段階的に実施してきたと書いてあります。これ、28年ですね。それから、また、この時点で、更新認定の有効期間の上限は原則12カ月から上限24カ月となっております。また、さらなる延長で上限36カ月に延長することが可能ではどうかと、これ、書かれています。そして、新しいものの中には、これ、厚生省のコピーなんですけど、要支援は別にして、要介護更新認定の有効期間は12カ月であります、原則。市町が必要と認める場合においては、36カ月認めますよと、これ、なっているんですわ。それから、要支援の更新認定の有効期間も36カ月認めますよとなっております。この制度上のものです。ただ、今まで、その認定制度のことをいろいろ調べてみますと、改定されている介護認定制度については、住民には周知されていないとの思いがあります。認定については、もう少し具体的な制度上のものも必要であると私はそう思います。これは、要介護・要支援認定更新のお知らせです。その中には36カ月になりますよ、何も書いていないんですよ。書いてあるのは、次の方は、現時点で更新申請を行う必要はありません。一つ、介護サービスを利用しない方。これは要りませんわね。二つ、医療保険の病院に入院中の方、これしか書いていないですわ。介護認定に関して、更新の場合は、市町が認めた36カ月できますよということが一つも書かれていないです。これについては、疑問のあるところなんですけど、ここは尾鷲市の議場ですもので、これ以上は言いませんけど、私の思いは、要介護認定者については、毎年度認定を受ける必要があるのかという疑問であります。

例えば、かかりつけの医師やケアマネジャーから重度化が認められる場合のみ判定を受ける制度改正が必要であると、これは国の制度ですもので簡単にいかんなんですけど、少なくとも36カ月は延長できるというふうになっていますので、そこの検討を紀北広域連合の幹事会等で一度議論をしていただきたい。関係課長、

出ますけど、副市長、出ますね、いかがですか。

議長（濱中佳芳子議員） 副市長。

副市長（藤吉利彦君） 要介護認定の有効期限が、今、最大で36カ月の延長ということについての、制度変更の周知でございますけれども、改定されました介護保険制度に係る内容も含めまして、住民への周知につきましては、議員御指摘のとおり、紀北広域連合で中心になって、民生委員であるとか各自治会中心に周知を行うということとなっておりますので、今後、紀北連合の幹事会等において、こういったその住民への周知を提案させていただきたいと、こんなふうに考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 少なくとも相互事業を実施している市町という限定がありますけど、ひとつよろしく願いをいたします。

次に、地域医療介護の連携強化についてであります。

平成30年4月に地域の医療、介護、在宅医療サービスと介護サービスの連携を推進するため、尾鷲総合病院外来棟6階に、紀北在宅医療介護連携支援センターを設置されました。

主な役割は、在宅医療、介護サービスに関する相談や、尾鷲総合病院地域連携室及び地域包括支援センター等と連携し、在宅医療、介護連携を推進するとされております。具体的な動きやその組織体制、運営が医療介護サービスにどのように寄与されているのか、保健福祉課長、お答えください。

議長（濱中佳芳子議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 紀北在宅医療介護連携支援センターにつきましては、地域の医療サービスと介護サービスの連携を推進する拠点として、尾鷲市、紀北町地域包括支援センターと協働しながら、医療介護サービス提供者のサポートに努めているということでございます。

本センターには、在宅医療、介護などの知識を有する専門職をコーディネーターとして配置し、医療や介護事業者の相談窓口として、また多職種協働のネットワークを構築する拠点として、職種間の調整や住民への啓発活動を行っております。

本市におきましては、高齢者を地域で支えるためには、地域の関係者が同じ方向を向いて取り組む必要があることから、医療や介護に携わるさまざまな方が顔の見える関係を築けるよう、事例検討会などを重ね、お互いの業務内容

や職域の理解を深めておるところでございます。

また、センターにおきましては、現場で携わる医療関係者や介護関係者の意見をアンケート調査し、それぞれの職種が抱えている課題、あるいは他の業種への要望する分析をすることで、これまで潜在的に抱えていた問題を目に見える形にすることにより、職種の枠を超えた観点から対応策を検討し、協調的なサービス提供体制を整備するよう努めているところでございます。今後は、こういった取り組みを一層推進することに、専門職ネットワークを形成し、高齢者にとって一体的なケアを提供する体制づくりを目指してまいりたいと考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 紀北在宅医療介護連携支援センターの御説明をいただいたんですけど、住民一人一人のかかわりの中では、ちょっとまだびんと私も来ておりません。今後、いろいろと発展していくと思うんですけど、これまでは、尾鷲総合病院地域連携室が総合病院に入院した場合、入院患者等の退院時における在宅、施設入所等の介護の処遇について、指導なりアドバイスがなされていたと、現在、紀北在宅医療介護連携支援センターが設置されて、その組織体制が連携され、患者や住民にとって、医療介護サービスの向上につながっているのか、そこらね、病院事務長、お答えください。

議長（濱中佳芳子議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（河合良之君） 紀北在宅医療介護連携支援センターの設置による尾鷲総合病院の患者等への医療介護サービスの向上について、お答えさせていただきます。

まず、相談業務に関しましては、当院の地域連携係が患者さんが退院後住みなれた地域で自分らしい生活がしていけるよう、患者さんや御家族から直接相談を受け、地域の医療機関や介護施設などと連携し、必要な医療介護サービスが受けられるよう支援を、調整を行っているところであります。

一方、紀北在宅医療介護連携支援センターでは、在宅医療と介護の連携を推進するために、医療、福祉、介護の専門職からの相談に対し、必要な情報提供、支援、調整を行うことが役割となっておりますが、患者さんの退院後の在宅利用に向けて、当院と同センターが連携して対応していくことが重要と考えております。

当院と同センターの連携につきましては、センターの主な業務として、医療介護関係者が参画する会議を開催し、在宅医療と介護連携の現状や課題を把握することになっており、平成30年度においては連携会議を2回開催し、在宅医療と

介護連携の現状や、課題等の情報共有を図ったところでございます。

今後も引き続き、在宅医療と介護連携の課題抽出と対応策の検討を重ねながら、在宅医療と介護の連携を一層推進し、当院の患者さんや、住民の医療や介護サービスの向上につなげていきたいと考えておるところでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 紀北在宅医療介護連携支援センターは、原則その個人相談じゃなしに、事業者と病院とかいうふうになっていますけど、総合病院に入院した患者にとっては、それは関係ないんですよね。だもので、今までの地域連携室にアドバイスを受けるか、ここに受けるかという選択肢じゃなしに、相互に相談できるような連携がやっぱり必要じゃないかと、そこで入院して、退院して、在宅になるか入所になるかという中で、そういうところの必要性があるんじゃないかと、それがおかしいと言われりゃ、そうなのかわからんですけど、そこら辺でいろいろ連携して、住民サービスに努めていただきたいと、私はこのように思っております。

次に、本市の要支援、要介護の認定者の推移は平成26年以降、認定者数が減少しております。

また、将来人口推計と認定者の過去の推移から、将来の要介護等認定者数を推計すると、令和元年度の3,069人から令和7年では2,872人に減少すると見込まれております。人口減少により、要介護の認定者が減少傾向になりますが、介護度の重度化に伴い、施設サービス需要が高くなっていると、さらに、認知症高齢者やひとり暮らしの高齢者の要介護状態の方々の支援のため、介護老人福祉施設のところや認知症対応型の通所介護施設や入所施設の整備について、今後の方針を市長、お聞きいたします。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員おっしゃっている、介護保険施設のその整備方針についてお答え申し上げたいと思っております。

この介護保険施設の整備方針につきましては、三重県介護保険事業支援計画及び紀北広域連合介護保険事業計画、これにより位置づけ、整備することとなっております。平成30年度から令和2年度までの第7期事業計画期間における認知症対応型の通所介護などの在宅サービスにつきましては、まず、その平成29年度に実施しました事業所アンケートにより、要望を聞き取った上で、地域密着型通所介護1カ所の整備といたしました。

また、介護老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホームなどの入所施設につきましては、「見える化」システムにより分析したデータを県及び全国の現状と比較したところ、65歳以上の被保険者1人当たりのサービス給付指数と言うんですかね、この分が県及び全国平均より高い数値となっております。加えて、65歳以上の被保険者1人当たりの施設の整備数、これにつきましては、他の保険者と比較しても整備が進んでいる状況にあったことから、入所施設の整備は行わない、こういうこととしております。

次の令和3年度から令和5年度、これまでの5年度までの次期事業計画策定時には、令和2年度に「見える化」システムによるこのデータ分析、そして事業所アンケート、あるいは各市町や広域連合と協議した上で、整備に関する調整を図ってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） ありがとうございます。今後、認知症対応型の通所、入所施設は最も重要になってくるのではないかと、このように私は思うんですけど、そこらも、精査を十分、今後もやっていただきたいと思います。

本市にとって、地域包括ケアシステムはますます重要となってきます。今後、さらなる尾鷲市高齢者保健福祉計画の推進をお願いして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（濱中佳芳子議員） ここで休憩いたします。再開は11時ちょうどからといたします。

〔休憩 午前10時50分〕

〔再開 午前11時00分〕

議長（濱中佳芳子議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、7番、村田幸隆議員。

〔7番（村田幸隆議員）登壇〕

7番（村田幸隆議員） 一般質問をさせていただきます。

まず、教育委員会にお尋ねをいたします。

7月3日に発表された全国学力テストでは、三重県は国語の正答率64%、算数の正答率67%、これはいずれも小学校でありますけれども、中学校では、国語が72%、数学が60%、英語56%でありました。

全国平均でいくと、小学校が平均より若干上回り、中学校ではほぼ平均値でありましたが、県下で平均値を上回ったのは津市と桑名市であります。

英語分野では、都市部の中学生の好成績が目立ち、英語教室や塾が多い都市部ほど成績がよいという現象が見られ、都市部以外での取り組みが重要視をされたところであります。

国語分野では、試験用につくられた全国中学生新聞に基づいた問題が出題をされ、新聞による知識の重要性も指摘をされております。これは、国語だけでなく国語、算数、数学、英語等で、読んでいない子供より読んでいる子供のほうが10ポイント程度高く、新しい学習指導要領では、本や新聞から集めた情報を活用し、考えを述べたり文章にまとめる活動が求められており、教育現場では、新聞や本を読み、読解力の重要性を指摘しておるところであります。

学力テストばかりが全てではないと思いますが、しかし、基本となるのは学力テストであり、この問題について、田舎である尾鷲市において子供たちの基礎学力の向上について、どんな取り組みをされておるのか、現状とその課題をお聞きいたします。そして、その課題についての取り組みをお示しいただきたいと思っております。

子供たちの学力向上については、何十年にわたり関係者の努力が続いておりますが、なかなか一長一短では事が運ばず、大変な思いをされております。現実には難しく大変であるとは思いますが、率直な現場での声を聞きたいと思っております。

全国はもちろんのこと、県内でも引けをとらない、他に類のない特徴のある学力向上を目指した学習方法を構築していただきたく、文科省の指導だけにこだわらない方法をぜひお願いいたしたいと思っております。

基本は文科省の指導に基づいて進めなければいけません、学校だけでなく、地域ぐるみ、尾鷲ぐるみでの取り組みをさらに充実させていただきたいと思っております。見守り教育や子育て施策では、地域ぐるみの取り組みが重要であると言われておりますが、大きな意味での子育て教育の一環として充実を願うものであります。これについて、教育委員会の見解をお伺いいたします。

次に、トップマネジメントについて。

トップマネジメント、企業の経営管理組織の最上層部、複雑化した経営機能における経営管理組織、人事、経営方針の決定や経営活動全体の総括をつかさどる重要事項についての意思決定を行うこととあります。

市長、副市長が就任されてからはや2年が経過をいたしました。御承知のよう

に、市には問題が山積をしております。特に、財源については非常に厳しく、各課ともに財源縮減を図るためにさまざまにおいて努力と苦勞をし、苦しみながらも財政難に耐えている状況であります。

これは市民とて同様であります。市民生活のさまざまにおいて予算が縮減され、苦しく、厳しい、不自由な状況にさらされております。こんな状況下でも、行政は毎年進めていかななくてはなりません。いかにして財源確保をするのか、さらに考えていかななくてはなりません。

しかし同時に、大事なのは各課の連携と、厳しくても、何としてでも行政推進をやっていくという共通認識のもと、どれだけ行動できるかということでありませ

す。こういった各課職員の調整をしながら、覇気をどう出させるかということが副市長の責務と理解するものであります。現在の市はどうでしょうか。私が見る限りは、このところはどうもうまくいっていないように見えて仕方がありません。市長のはやる気持ちとそれを調整する副市長の動きが、いま一つうまくかみ合っていないように感じられるのですが、私の思い違いでしょうか。

地方自治法第167条では、副知事及び副市町長の職務として地方公共団体の長を補佐し、普通地方公共団体の長の命を受け、政策及び企画をつかさどり、その補佐機関である職員の担任する事務を監督し、別に定めるところにより地方公共団体の長の職務を代理するとあります。

また、長の権限に属する事務の一部については、地方自治法第153条の規定により委任を受け、その事務を執行するとあります。これについてはトップマネジメント機能強化の観点から、政策及び企画をつかさどるといふことと、長の委任によりその事務を執行することの2点が明記をされておるのであります。

これは市長、副市長の連携の密度と相互の信頼をうたっており、正副市長は文字どおりの一心同体ということで、両者の気概と考えが一致しないと市政が進まないということでありませ

す。尾鷲市の現状は大丈夫かと憂慮をされ、危惧するものであります。そこで、現在、トップマネジメントという点で、市長、副市長はどのように体制構築をしているのか、互いのパートナーとして順調に機能をしておるのか、市長、副市長に率直な御意見をお聞きいたしまして、壇上からの質問を終わります。

議長（瀨中佳芳子議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） ただいま村田議員の御質問に対してお答え申し上げたいと思います。すけれども、質問の順序が逆でございまして、まず私のほうから、このトップマネジメントについての市長、副市長の体制構築、まず……。

（「こっちから行くようになったん」と呼ぶ者あり）

市長（加藤千速君） こちらのほうがいいですか。じゃ、後ほど、じゃ……。

（発言する者あり）

市長（加藤千速君） いいですか。

（「いいですよ、いいですよ」と呼ぶ者あり）

市長（加藤千速君） だから、そっちの先に行きます。順番どおりやらせていただきます。まず、席のほうに戻らせていただきます。済みません。

議長（濱中佳芳子議員） 教育総務課学校教育担当調整監。

教育委員会教育総務課学校教育担当調整監（大川太君） 失礼いたします。今の御質問にお答えさせていただきます。

本市における子供たちの基礎学力の現状、課題、取り組みについて御説明いたします。

本当に子供たちの学力保障ということにつきましては、未来へつながる本当に大事なことであります。そういった面でも、学校が責任を持って行わなければならないと思っております。

学校では、各教科において基礎、基本的な学力の確実な定着、その学力をもとにした課題の解決、自分なりの考えを持つこと、周りの人と協力しながらいろいろなことをなし遂げること、さらに深い学びへと発展させる、そういった授業を目指すために日々努力をしております。

具体的には、教師のほうから見たときに、やっぱり校内研修、校内研修を各校で行い、授業を参観し合い、課題設定の仕方、子供たちへの問いかけ、意欲的に学ぶ姿はあったのか、あと、その1時間、1時間ごとに、この時間はどんな中身を学習したのかという振り返りということを今大事にしながら研究を進めております。

また、校内だけでは、もちろん自分たち人材も限られておりますので、外部から三重県教育委員会支援事務所の協力を得たり、あるいは公開研修会ということで県内外からも多くの先生方、来ていただきまして、さまざまな示唆をいただいております。

子供たちにとりましても、やっぱりそれぞれ一人一人学力、いろんな力は違い

ます。ですから、自分が弱いところはどこなのかということをお子さま自身で自覚するというのも大事ですので、そういったことを中心にしながらワークシートを活用する、あるいは繰り返しドリルなどを使用して反復学習をする、あるいは補充学習ということで放課後に学習の時間をとるということで、土台となる基礎、基本的な学習の定着ということで目指しております。

これまでの成果なんですけれども、継続した研修を積み上げてきましたので、これまで一斉授業的な授業の中身が学びの場ということでお互いに考えを交流し合うような、そういった授業を今展開されることが多くなってまいりました。

先ほど言われた全国学力・学習状況調査の結果なんですけれども、今年度につきましても、平均だけ見ましても小学校で改善が見られております。

中学校ではほぼ昨年と変わりはないんですけれども、自尊感情、自分のことを大事にする、周りも大事にするという気持ちであるとか、学校生活での満足度などが高い数値をあらわしているということが見られます。

また、その結果から見たときに、課題としましてやはりその学習した内容の定着が弱いという部分が見られます。

また、家庭学習の時間が全国平均に比べてもかなり短いということもあわせて、反復学習を大事にした学習、そういったことも含めて家庭でのそういった家庭学習の時間の確保、そういったことを進めていく必要があると考えております。

来年度から、主体的、対話的で深い学びということで新学習指導要領が始まりますので、本当にお子さまたちの未来のために我々学校だけで行うのではなくて、目指すべき目標を共有して、地域、家庭との協力、協働によって今後の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、順番どおりで私のほうからトップマネジメントについての市長、副市長の体制構築について御回答申し上げたいと思っております。

早いもので私も、副市長も就任してから2年も済んで、経過いたしました。その中で厳しい財政状況をいかに立て直すかというこの問題につきましては、市政の運営をつかさどる最高責任者として最も重要なミッションであります。議員御指摘の財源確保はもちろんのこと、企業で実践してきた財政改革を生かし、行財政改革に取り組んでいる次第でございます。

私の市政運営における方針といたしましては、市民の皆様の生活目線を大切にしており、厳しい財政状況にあっても、市民生活に直結するような予算を大切にしながら取り組んでおりますので、大変厳しい折がらですけれども、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、トップマネジメントという点での市長、副市長の体制についてお答え申し上げます。

まずは、議員が、市長、副市長の連携がうまくいっていないのではないかと、このように憂慮され、今後の市政運営に対し危惧されていることに対しまして、大変御心配をおかけしておりますことを申しわけなく存じております。

議員がおっしゃるとおり、副市長は市長を補佐し、市長の命を受けて政策及び企画をつかさどり、職員を監督する責務があるということです。藤吉副市長には、本市の基幹産業である水産部門に精通しており、過疎化対策など地域振興にも見識があることとお聞きし、三重県の管理職として長年にわたり職務を遂行する中で培われたマネジメント力などを評価されていることから、私と二人三脚で山積する市政全般の課題に対応していけると判断し、副市長に選任したものであります。

副市長には、当然トップマネジメントの一員であるという自覚を持って業務を推進してほしいという期待を込めて、本市が直面している諸課題を解決すべく、財政再建委員会を初め、七つの委員会の委員長についていただき、各委員会を取り仕切り、方向性や具体策を構築するよう強く指示しております。

また、職員の担任する事務を監督する意味からも、各課における延べ50を超える主要課題に対し、その解決に向けての進捗状況を把握し、適宜副市長みずからの考えを伝え、課題解決に向けスピード感を持って、アグレッシブに時間軸を定め行動するという、すなわちSATの精神で行動するよう強く指示いたしております。

私自身も就任してはや2年を経過しており、これからは、さらに、より一層スピード感を持ってアグレッシブに物事に取りかかる必要があると十分認識していることから、副市長に対して私もそれなりに厳しい意見や注文をつけながら、各委員会並びに各課主要課題等についての報告を受けていますので、私自身、今後もその方針で進めていきたいと、このように考えている次第でございます。

以上、壇上から回答させていただきます。

議長（濱中佳芳子議員） 副市長。

副市長（藤吉利彦君） 私のほうからも、市長、副市長の体制構築につきまして御説明させていただきます。

まずは、議員が、先ほど私と市長の連携がうまくいっていないのではないかとということに憂慮され、今後の施政方針に対し危惧されていることに対しまして大変御心配をおかけしていることに対して、私も大変申しわけなく考えております。

次に、副市長の職務につきましては、議員や市長が先ほど述べられたとおりであります。私に求められたのは、県職員時代に培った経験や人脈を活用して、本市の地場産業の活性化に取り組むことだと感じております。

また、長年の行政経験を生かしまして、課長を初めとする職員に対しましては市長の意図をわかりやすく説明するとともに、職員の抱える課題を市長に伝え、私が調整を図ることにより委員会の運営も含めて組織がよりよい方向に進められることと考えております。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 教育委員会でお尋ねをしていきたいと思っておりますけれども、まず、今さまざまな形で取り組んでおられるということをお答えいただきました。

これについては、確かにそのとおりだとは思っておりますけれども、実際、全国というより県内で今回の学力テストの結果、順位ですね、はっきり言って順位、これは示すことはできないんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 教育総務課学校教育担当調整監。

教育委員会教育総務課学校教育担当調整監（大川太君） 今のお答えですけれども、もともとの学力調査につきましては、それぞれの一人一人の課題とか、そういうものを明らかにして学力をつけていくというのが目標です。

現在、文科省あるいは県のほうも、結果の公表については過度の競争、序列化を防ぐということ、順位づけ等は行っておりません。ただ、全国や県の平均正答率との差などから考えたときに、年度、教科によって上位のときもありますけれども、中位から下位に低迷しているという状況もあり、その学年の子供、あるいはいろいろな実態など関係しまして変動しているのが実情で、順位については明らかにはなっておりません。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） そういうことでしたら仕方がないと思うんですけれども、

先ほどの答弁で、年度によっては低いときもあるし、高いときもあると言われて  
いるんですが、平均すると全国平均より高いのか、低いときのほうが多いのか、  
その辺はいかがでしょうか。

議長（濱中佳芳子議員） 調整監。

教育委員会教育総務課学校教育担当調整監（大川太君） 平均的に見たときには、全  
国平均よりもやはり低いときのほうが多いです、実情としては。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） ここがやっぱり問題なんですね。尾鷲の子供たちが一生懸命  
学力に励んで、特別できる子が二、三人いたとしても、全般的に尾鷲の学力は低  
いというところが問題だと私は思うんですよね。他所から就職をされて来られる  
方も、やっぱり単身赴任が多い。なぜかという、やっぱり生活もありますけれ  
ども、子供の学校のことで単身赴任をするという方が多いんですね。

それはやっぱり尾鷲の地域に来ると学力が少し低いのではないかと、そういう  
概念があるんですよ。ですから、それを払拭するようなやっぱり教育界でなけれ  
ばいけないんじゃないかなと私は思いますけれども、それについていかが思いま  
すか。

議長（濱中佳芳子議員） 調整監。

教育委員会教育総務課学校教育担当調整監（大川太君） 今議員がおっしゃったよう  
に、我々もそうあるべきだと。やっぱり子供たち、目の前にしますと、今学校現  
場のほうでもさまざま、いろいろ取り組みのほう、先ほど言わせていただきました  
けど、一生懸命やっているのが実情です。

ただ、本当に一人一人の抱えている課題に対応する力であるだとか、それから  
家庭環境も含め、学校の中で落ちついている授業環境を今構築してきているとこ  
ろという現状もございます。

そんな中で、教師がやっぱり熱意を持って、私も含めそうですけれども、尾鷲  
の子供たちのためにできることを一生懸命やっていこうやないかという意味疎通  
を、やっぱりそれぞれの学校を通じて、これからもしっかり考えていかなければ  
ならないと思いますし、具体的な手だてにつきましても、今やっている手だけで、  
それがよかったのか悪かったのかという検証も必要ですし、これからいろんな外  
部の取り組みなんかも取り入れながらやっていくということもありますので、ほ  
いで、尾鷲ならではのというところが、やっぱり尾鷲はやっぱり地域、本当にす  
ばらしい地域の方々がみえて、学校の中に入っていていろいろやっていた

だいておりますので、そんな力も利用しながら、本当、思いを持ってやっていきたいと思えます。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） おっしゃることはよくわかりますけれども、実際、こうしたらいいんじゃないか、ああしたらいいんじゃないかということはいろいろ議論をされるんですけども、実際にそれが行動が伴っていないというところが見受けられるんですね。

これは教師ばかりでなく、先ほど私、1回目の質問で申し上げたとおり、地域、尾鷲ぐるみでやっぱり教育の場を上げていこうやないかという取り組みが必要だと思うんですね。

ですから、そこら辺の仕掛けをやっぱり教育界はしていくべきじゃないかなと思うんです。これは非常に難しいことではありますが、学校の先生方も一生懸命やられておることはよくわかるんですよ。

しかし、学校の先生とて、それぞれの方々において能力の差というのがありますからね。その辺のところをどうバランスをとって、子供たちに満遍なく教えていくのかということが私は必要ではないかなと思えますけれども、その辺についてはいかがですか。

議長（濱中佳芳子議員） 調整監。

教育委員会教育総務課学校教育担当調整監（大川太君） やはり今、この間もありましたけど、若い教師が今どんどん学校現場に入っておりますので、そういった教師がこれから中心になっていく上で、やはりベテランが一生懸命支えていって、ノウハウも伝えていかなければならないですし、新しい学力、新しい学習指導要領が始まりますので、そういった部分でやわらかい思考能力というのも必要ですので、やっぱり若い人たちが中心になるような場をたくさんつくりながら育てていきたいというのと、あと、私自身が思うには、やっぱり読書、本を読むという時間が今本当に少なくなっております。

私自身もスマートフォンをいじったり、パソコンをいじったりとする時間が大変多くなっておりまして、本当に活字を読むという時間が本当に取れないような自分自身も状態です。

それを思いますと、やっぱり子供自身もそうですし、大人も家庭でもやっぱりそういった本を読む、テレビの音がつけばなしというようなことなく、しーん

とした状態で本を読むとか、具体的なことをやっていくべきだと考えております。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 今、本を読む時間が少なくなったということを言われましたけれども、確かにそれはそうだと思います。

1回目の質問で私も言わせていただきましたけれども、やっぱり学校新聞というんですかね、そういう新聞を読んだりして知識を得るということ、これにもやっぱり文科省は力を入れてきておるんですね。

ですから、特に本、それから新聞ということはやっぱり社会の常識、一般常識、あるいはその常識における知識の向上というものを図っていくべきだということになっているのかなと私は判断をするんです。

ですから、そういった意味でもう少し子供たちに読書を勧めるようなやり方、今、若い先生がどんどん入ってきておる、古い先生がやっぱりそこら辺を指導していかななくてはならないということでした。確かにそのとおりやの。

私は、古い先生がノウハウを伝授するんですけれども、学力、学校、学習のあり方とかね、そういうものは若い先生もいろいろ勉強しておるんですから、そこじゃなくって一番肝心なのは、古い先生はやっぱり尾鷲市の歴史、それから社会の流れ、自分が人生で培ってきた知識、こういったものを若い先生に伝授をして、それを子供たちに教え込むということが私はさらに必要ではないかと思っておりますけれども、そういったお考えはないんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 調整監。

教育委員会教育総務課学校教育担当調整監（大川太君） 全く地域を見る目というんですか、地域の中で育った先生方というのはつながりもあり、あるいはいろんな歴史を知っております。

若い先生方は学校でのいろんなことは勉強しておりますけれども、尾鷲のいろいろ残されているものについてのそういった大切だであるだとか、人のかかわりであるだとか、そういうものについてやっぱりそういうベテランの先生からいろんなことを教えていただき、それを子供らにしっかり受け継いでいくような、そんなことはやっていかないかなと思います。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） ぜひよろしく願いをいたしたいと思っておりますけれども、先ほど申し上げましたけれども、これは尾鷲市の子供たちの学力がどうだということ

になるとね、やっぱり尾鷲市全体にかかわってくる問題でありまして、やっぱり尾鷲に就職する人でも、子供は、学校やちょっとねというような感じで見られておるものですからね。これがいつまでたってもそれは払拭できない。

特に急激に私は学力を上げろというようなことは望んでいないんですよ。せめて全国平均そこそこの学力になれば、これは、あとは本人次第でどんどんどんどん向上していくわけですから、最低限全国の平均、そこそこの平均をとれるようなね、やっぱり全体の尾鷲市の学力というものの構築に向けて、ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

ただ、ここで私は質問をしたから答えていただくというんじゃなくって、きょうお答えいただいたことをすぐに実行していただくということをひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、最後に、社会が子供たちを育てる、そして尾鷲市の歴史が子供たちを育てる、こういった意味からちょっと提案させていただきたいと思うんです。これは教育長にぜひお答えをいただきたいと思うんですけれども、これね、中部電力、解体が決まりました。まだ解体の本格的な解体、始まっておりません。

しかし、この中部電力というのは、半世紀以上にわたって尾鷲市の歴史の中に、中部電力で尾鷲市の景気をさまざまな形において影響を与えてやってきたという実績があるんですね。

ですから、やっぱり尾鷲市の歴史を語る上で中部電力が存在をしたんだということを外せないんですよ。そういう意味からすると、子供たちの頭に、中部電力というのはこういう形であったんですよということをぜひ残していただくために、中電、まだ間に合うと思うんですが、中電を社会学習の一環としてひとつ見学をさせてやっていただきたいな、そして子供たちの脳裏に中部電力のあのすごいスケール大きな建物ですね、こういったもので電力を発電して、尾鷲市に貢献してくれたんだということをやっぱり焼きつけていただく対面をぜひ実行していただきたいと思うんです。

今は、夏休みがね、これ、本当は夏休み前に言うとは非常によかったんですけれども、夏休み過ぎましたから、いろいろなカリキュラムのこともありますから、果たして今すぐできるかどうかわかりませんが、できればそれを実現させてほしいと思うんですが、教育長はどういうお考えをお持ちですか。

議長（瀨中佳芳子議員） 教育長。

教育長（二村直司君） すてきな御提案をいただいたかなというふうに思っております。

す。

東京オリンピックが開催された年である昭和39年12月にですね、当時東洋一と言われた煙突をシンボルにした尾鷲三田火力の完成がありました。私自身、中学生であったわけですがけれども、そのころの様子が今も脳裏に焼きついております。日本の高度経済成長とともに、この尾鷲の歴史に大きくかかわってきた火力でございます。

今回のこの火力の解体、これまでとこれからの尾鷲の歴史のまさに節目に当たる出来事でございますので、社会見学の機会を設けていただけるということでしたら大変ありがたいことでもありますので、ぜひ学校には都合をつけながら取り組んでいただくよう積極的に働きかけをしていきたいなというふうに思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） ぜひよろしく願いいたします。

それから、教育長はことしの10月で退任をされるということでもありますけれども、7年間の非常に長い間、教育界を引っ張ってきてもらったんですね。私と二村教育長にはいろいろありましたけれども、私も、はっきり言って、言いたいことも言いましたから、教育長もさぞかし立腹されたときもあるかと思っておりますけれども、いろいろな問題がありました。特に三木里、三木浦小学校の統廃合については大変な頭を悩まされたんじゃないかなと。その結果、統合ということになり、教育長の心中もお察しを申し上げるところでございますけれども、これもやっぱり尾鷲市のためにこうせざるを得ないということで、ひとつお怒りがあるんですけどらおさめていただきたいなと。

退職をされてもぜひ野外活動なんかでいろいろ教育長やられておりますから、ぜひそういったもので御活躍をしていただきたいなと思うんです。よくこんなことを言うと怒られるかもわかりませんが、学校の先生とか、教育関係に携わっておる人はね、やめるとぼけるんですよ。教育長はぼけないとは思いますがけれども、ぜひ社会貢献をしていただくことを切にお願いをして、心より感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

さて、教育長にお礼を申し上げたところで、今度は市長、副市長にちょっと御質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、副市長ね、今思いも言われまして、市長も副市長も心配をかけておることについて済まんというようなお言葉がありましたね。これは形上だけのことかどうかわかりませんが、そう思

い当たるところもあるんでしょうかね。どちらでも結構です、お答えいただきたい。

議長（濱中佳芳子議員） 副市長。

副市長（藤吉利彦君） 思い当たるということではないんですけども、トップマネジメントに関して議員からこういう本会議の場でそういう御質問いただくということ自体が、非常に私にとっても本当に不徳のいたすところでごさいます、御心配かけたことに対しておわびをするところでごさいます。

こういった御質問いただいたということ、今後は反省の材料とさせていただきます、市政の運営についてさらにその力を注いで、尾鷲市が活性化するような形で力を注いでいきたいなど、こんなふうに思います。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 私が本会議でこういう質問をしたことについて思われたということでもありますけれども、これね、私、こういう質問をする限りはね、やっぱり根拠もなしに私は質問をしないんですよ。

はっきり申し上げますけれども、市長、副市長の関係は今悪化しておると私は判断しています。なぜかという、もう全くどこに出ても副市長に笑顔がない。市長と副市長とお話を笑顔でされているということは1回も見たことがない。特にこのごろはこの形が顕著に見られるような気がする。

それとね、我々、市長に要望に行ったり、話をしに行ったりするとき、これ、昔でいうと助役ですね、ですから、助役たるもの、これ、やっぱり市長室に誰か来客が来て話をするときには必ず横にいるんですよ。メモを取って、市長の補佐役ですからやるんです。しかし、最近は全く副市長の姿を見ない。

どうもそういうことを見ていくとね、私は市長と副市長は仲ええないなという感じがするんですよ。だからあえてこういう質問させていただきました。

特に行政の中で、いや、県のほうでさまざまな御経験をなされておる副市長、片や、大企業で、いわゆる企業の戦士として大活躍をされた市長、このお二方にこういうことを申し上げるのは甚だ僭越でございますけれども、私もやっぱり議員でありますから、議会がうまくいく、それから最も望んでおるのは、この尾鷲市政がうまくいくということ望んでおるの。

しかし、そのトップ同士が合わなかったらね、これはもう課長連中が幾ら頑張ろうが、それから係長、課長補佐連中が必死になってやろうがですね、これは何にも効果は上がりませんよ。

だから私は今申し上げておるので、根拠がないことはないんです。ですから、この辺の修復をしていただければなら本当にありがたいなと思ってね。私もしたくはありませんけれどもさせていただいたようなわけでありますので、今私が申し上げたことについて、お互いの現況のパートナーシップ、きちっととれているんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 副市長。

副市長（藤吉利彦君） パートナーシップにつきましては、加藤市長が就任されてから三役課長会議は毎月開催され、それから、あと、課題の抽出、取り組み、そして、その政策の進捗状況についての報告もあります。

それから、先ほど市長が壇上で御答弁させていただいたように、財政再建委員会を初め、市長が考える今の課題につきまして、私も七つの委員会を担当させていただきまして、関係課長等とその解決に向かって議論をさせていただいて市長に御報告させていただき、そして、その指示をその都度いただき、また課長に伝えさせていただくということで、その都度関係につきましては意見交換をさせていただき、十分パートナーシップとしてとれているというふうに考えております。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 大変失礼なことを申し上げるかわかりませんが、どうぞ御勘弁ください。

今、副市長言われましたけれども、そんな委員会をつくってやっているって、こんなもん当たり前のことですよ。ね。そんなものは当たり前。やらなくてどうするんですかという感じがするけれども。

そこでね、副市長にお尋ねをしたいんですけれども、副市長は、尾鷲市から副市長を要望されてどういう気持ちで尾鷲市に来ましたか。

議長（濱中佳芳子議員） 副市長。

副市長（藤吉利彦君） 副市長の就任に当たりましては、お話をいただいたときに、本市を含め、いろんな市の副市長を経験した県の職員が県庁におりますので、いろんなアドバイス、それから、あと、本市の副市長経験者の皆さんからは本市の財政状況等、本市の状況につきましてお教えいただきまして、その上で決断をいたしました。

財政状況の厳しさにつきましては、当時、経営不信に陥っていた多くの漁協の経営再建に取り組んだ経験も生かし、市長の公約である地場産業の再生につつま

しては、県職員時代に水産業の基礎を学んだ尾鷲市で最適な振興策を推進したいと考えており、就任させていただいたというところでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） そういう思いを持って副市長に就任をしたんですけれども、現況との心境の違いというのはあるんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 副市長。

副市長（藤吉利彦君） 副市長に就任してから一番大きくびっくりしたなということについてお答えさせていただきますと、都市計画税の余剰問題というのが、これまで聞いてきたその財政状況にさらに深刻な輪をかけたということ、それから、あと、副市長就任当時は想像もしていなかった中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止というのが、これから本市の施策推進に大きな影響を与えるということで、これについては本当に就任当時の聞いていた話と大きく違うなということでショックを受けたということでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） それでは、副市長、次に、市長にお聞きしたいと思いますけれども、市長は副市長を任命したとき、そのときはどういう気持ちで任命されましたか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず私自身は、選挙公約の大きな一つであります地場産業の活性化、その中でもやっぱり水産部門、これをやはり活性化しなきゃならないという思いは非常に強かった。それも政策に、要するに公約にも上げております。

そういった中で、県の農林水産部を中心にして、その中心に水産振興部門で活躍されたことから、この公約をきちんと果たすためにそういう見識が深くて、そうした人が、見識が深くて産業の活性化のための中核施設の基盤づくり構想というものをさらに推し進めるためには非常に適材じゃないかと。私自身も、副市長には最大のミッションであるということを伝えながら、そういうことで副市長に選任した。

一方で、私は、正直言って、市長という立場から、今後、尾鷲を外にいろんな形の中でPRしていく以上には、認識としてはトップセールスマンという、こういう認識のもとで活動するには、やはりこの市役所内での円滑に取り仕切る行政を熟知した、こういう方が必要であろうと、人材が必要であろうということで、県の管理職として長年にわたって職務を遂行する中で培われたこのマネジメント

能力というものを有して推薦をいただいたものですから。

一方では、東京事務所勤務の実績もあり、これから国や県に攻めていかなきゃならない、そういうつなぎ役として期待して選任したものでございます。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 市長の期待はよくわかりました。

じゃ、それだけ期待をして選任をしたんですから、現在、成果はどれだけ出ていますか。どう感じていますか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 正直申しまして、水産事業を中心とした地場産業の活性化については、まだ多少一歩進んだという程度で、まだ十分なものはないと。

そして、もう一つは、産業の活性化のための中核施設の基盤づくり、これにつきましては、先ほどの副市長の発言にもありましたように、中部電力がこういう形になって跡地活用ということで、そちらのほうが、要するにそちらのほうを中心にやっていかなきゃならないという、そういう判断のもとで今進めておまして、これについては、正直言って、具体的な計画を指し示すのを1年半いただきたいということで今鋭意進めていると、こういう状況でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） それじゃ、市長、副市長、うまくいっていると一応御判断をして、その上でお尋ねをするんですけれども、各課との連絡調整、これは現在どうなっていますか。

議長（濱中佳芳子議員） 副市長。

副市長（藤吉利彦君） 伝達状況でございますけれども、案件によりましてけれども、私は課横断という形になりますので、市役所を円滑にまとめて施策を遂行することが私の役割と考えております。基本的には、市長の指示を私が調整しまして、その指示の関係課長と協議を進めるという形で伝達をさせていただいております。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） しかし、そういう認識はあるんですけれども、現実はどうなっているのでしょうか。

私はいろいろ見ておると、そうなっているのかな、本当にそうなのかなという感じる時があるんですけれども、これは副市長、あなたを責めるんじゃないん

ですよ。現実はどうなんだということを率直にお答えをいただければいいんです。どうですか。

議長（濱中佳芳子議員） 副市長。

副市長（藤吉利彦君） それにつきまして、私はやらせていただいておりますけど、そういうふうに各関係課長とか職員がそう感じておるのであれば、本当に私の力不足でありますので、その点は真摯に反省して、もう少ししっかりと指示をさせていただいて、職員との話し合いももっと進めて、これ以上、これまで以上に進めていきたいなど、こんなふうに思います。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 私は、課長とか職員の代弁者じゃありませんので、私は私なりに感じたことで申し上げておるんでね。課長から一つも聞いておりません。ましてや市長と副市長は仲悪いんかと、私、本当に実際、各課長に聞きに行きましたよ。各課長、何にもそのことについては触れません。やっておるって仲いいんじゃないかなというの、その程度なんです。ああそうということですね。

それは今副市長にそういうことを言ったのは、本当に尾鷲市は、今歯車がかみ合って全部動いておるのかなという感じを自分なりにちょっと疑問を持ちましたからお尋ねしたわけでありまして、そういう意味から職員にそう思われておるんじゃないかと、私がそう思うから申し上げたので、あなたの見解をもう一度聞きたい。

議長（濱中佳芳子議員） 副市長。

副市長（藤吉利彦君） 私としては、例えば委員会の状況であるとかということにつきましては市長に報告させていただきまして、その都度指示をいただいて、関係課長にも伝えておりますので、円滑に市長との連携もうまく図り、そして課長との連携もしっかり図って進めておるつもりでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 副市長にずっとお答えいただいておりますので、市長、今副市長がお答えいただきましたけれども、指示事項の伝達、こういったことについては市長はどうお考えですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、通常は毎月1回、三役課長会議ということで、とりあえず喫緊に尾鷲市内の問題についてとか、一方では、今尾鷲市で掲げている各課の主要課題50を超えるものを、それを、要するに年間スケジュール化しまして、

私としてはそのところをおくれているんじゃないのと、これはスムーズに行っているの、この事業についてはここでこういうふうな形になっているけど、今進捗状況はどうなのということの一つの会議体の中で、三役課長会議の中で私は、要するに確認をしておると。それについてきちんと意見を言うと。

一方、喫緊の話だけど、もちろんその中でも、副市長が先ほど言いましたように、先ほど副市長からもお話がありましたように、七つの委員会については、委員長の権限と責任において委員会組織で年間、要するに何をやらなきゃならないの、何が課題で、何をやらなきゃならないの、それを年間でいつまでにどうするのか、要するにいつも言っている時間軸を定めてスピーディーにやってくれと、その辺のチェックは必ず副市長のほうには指示しております。

喫緊の課題でいろんな問題が出てきたときには、これについてはいろんな各課から報告があったときには、市長、副市長同席のもとでやっていて、これは副市長が、まずここをこういうふうにしなごらまごめあげてごください、ここには私はこう思いますので、こういう指示を出してごくださいというようなことについては、要するにその伝達等々、職務の伝達云々等々については、私はそういうふうな形でやっているということでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 時間少なくなってきましたので、ちょっとはしょっていきたいと思いますけれども、今からは市長にお尋ねしますので、大変失礼なことをお尋ねするかもわかりませんが、ひとつよろしくお願いをいたしたいと思ひます。

今、市長、直接の伝達とか、そういうものについてお話をいただいたんですけども、今市長は議会だから優しく言われておるけれども、本当は相当きついなごじゃないかなと思ひなごですよ。

なぜかというとなご、あなた、私と話しておるとき、彼、もうごやしつたなごですよってえらい剣幕で言うときあるなごですなご。私にそう言うなごですから、恐らく職員にはもっとごごいことを言うなごらごらなごと思ひてなご、私はその市長の檄というそのあり方がごですなご、これ、問題あるなごじゃないかなごと思ひなごですけど、いかがごですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私、人に物をしゃべるときには、確かに檄を飛ばしながらきついなご言葉になっておるなごけれども、まず、前提にはセクハラという、いや、セク

ハラじゃない、パワハラ、このパワハラを意識した形の中で檄を飛ばしているつもりであります。

その中では、私は昔からそうなんですけれども、やっぱりこういう企業における経営のトップにいたときなんかでも、やっぱりやっていかなきゃしゃーないんですよね。今やらないと、やらないから頼むわというような話もあるし、絶対やれというような、非常に声高々にしながらきつい言葉、あるなど。それ、聞きますよ、職員のほうから、えらい何か市長怒っているけれども頭に来たとかね。

そういう話が来る場合についても、私はその後は、自分自身はきちんとフォローをしております。そのつもりであります。だから、きちんと、要するに檄を飛ばしてぎゃんぎゃんぎゃんぎゃん言った中でも、しかし、さっきこう言ったけど、こういう方向で、こういうところとアポをとってどうのこうのしなさいという一つの手法を具体的に話しながら、職務をきちんと全うするような形で進めております。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 怒るのは怒ると認めたわけですね。それはそれでええと思うんですけれども、あとのフォローを市長なりにやられておるといことなんですかけれども、怒るのは私は結構だと思う。企業戦士ですから、ばんばんばんばん、これだけ尾鷲市がせっぱ詰まっておるのでやればいいんです。がんがんやってもいいと思う。

ただね、ただ、檄を飛ばす人によりけりだと私は思うので、そこのところは市長は心得ておるかもしれないけれども、下村課長とか、それから大和課長、こんなちよつとしたたかな課長は怒られても平気ですよ。俺が何だってばんばんやってくるけれども。

しかし、ほかのおとなしい課長はね、もう市長の怖い顔でがんがんやられたら、しゅんとしてしまう。ほんで、もちろん、もちろんもちろんこの状況ですから、やっぱりストレスをかかるというのは皆さんかかっておると思うんですね、尾鷲市のこの状況において。その上で激励をするんですけれども、その激励が圧力になっていないかと私は心配するんですよ。

ですから、今現在、職員を見ておっても、一人一人見ておるわけじゃないんですけれども、やっぱりそういう職員もいるんじゃないかなと思うんですが、市長、いかがですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 正直申しましてね、性格上こういう人間なものですから、私も一長一短はあるという認識はしております。

そういった中で、ただはっきり言いたいのは、要はお前らとわしで一緒に尾鷲市を立て直さなきゃ、尾鷲市進まへんでという意識は持っています。だから、檄を飛ばすことが厳しいのか云々というようなこともあるんですけども、先ほどフォローはしているというようなんですけれども、ぎゃんぎゃんぎゃんぎゃん言っています、事実。

その中で、僕はしかし、2年間、要するに2年前と今現在と比べてみたときに、要するにこの20人近くいる課長の中で、要は先ほどおっしゃったベテランの課長というんですかね、結構したたかになっていますよ。

ただ、若い課長というのか、新たな課長については、やっぱりこう言われると、実際問題にも、ぎょっと締まる時あります。実際問題（聴取不能）。

しかし、その後の私はフォローはしているつもりでいるんですよ。フォローはしています。だって一緒になって、職員と一緒に尾鷲市をきちんと変えていかなきゃならないんだから、私1人ではできないと、だから、みんなで一緒にやっついこうと、一丸となってやっついこうというのはそういう話なんです。

でも、しかし、やっぱりスピード感と、それと、あとは時間軸っていつまで、もう時間ないんですよ、いろんなことを考えていたら。ほいで、もう少しやっぱり気概精神を持ってやっていただきたいという思いがあって、ただ、一長一短はありますので、その辺のところは十分気をつけたいと、このように考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 私は、きょう市長とけんかになるのかなと思ってこの問題を提案、提起を投げかけたわけでありましてけれども、市長、やっぱりさすがに大人ですね。にこにこ笑って優しく答弁いただけますから、私も怒る気になれません。

人を使うコツとして、市長、十分心得ておると思うんですけども、山本五十六元帥ですか、あの方が言った「言ってみせ、やってみせ、やらせてみて、褒めてやる」このやり方がいいんだというようなことを言われて、この間、扇子にも書いてあったと思うんですけども、こういうやり方が全てではないですけども、いろんなやり方があると思うんですね。市長のように檄を飛ばしてがんがんやっついこうって、これは私も賛成です。

しかし、そのフォローと言いますけれども、フォローが本当に各職員に伝わっ

ておるのかなということ、客観的に見てですね、あなたはフォローしているよと言いますが、客観的に見るとそうではないよねという気持ちもあるんだ。だから私はあえてこういうような憎まれ口を言うんですよね。

ですから、市長に反省してくださいというようなことは言いませんけれども、やっぱり人間ですからね、いろいろあります。議会でもね、奥田さんのようにしたたかな人もいるし、私のような穏やかな人もいますから、いろいろ、ごめんね、おとお思いますね。ですから、いろいろありますけれども、それ、そういういろんなことがある人に言葉を投げかかるのは、その人によって全然受け取り方が違うんですよね。

ですから、そこを、賢明な市長でありますからそこを一つ、もう一つを酌み取ってやるということ、心をかけていただくように、特に要望したいな。

何言うておるんだ、お前って、俺はもうこれまで60年間、けんかやってきたんやという気持ちがあるかもしれませんが、これは議員ですからね、議会ですから言わせていただきますけれども、市長のやり方はやり方でやってください、結構ですから。やってください。私もこのがんがんやるのは賛成です。

しかし、時には立ちどまって、この間、村田があんなことを言うておったなとか、この間、副市長はこういうことを言うておったなということ、一旦途中で立ちどまって、そのことを何となく思い起こしていただくということもやっぱり必要ではないかなと私は思いますので、本当にあなたのような方に、釈迦に説法ではありますけれども、本当に思いますのでね、ぜひひとつ、突っ走りながら、時々思い起こしていただくということを強く要望をしておきたいんです。

これ以上、まだまだ言いたいことはありますけど、私もある程度のことを言いましたからこれで終わりたいと思いますけれども、ここをひとつ押さえておきたいと思うんですけどね、我々議員はどんなことを言っても、悪いことをしたらこれは捕まるでしょうけれども、議会の場でどんなことを言ってもね、これは責任とれって言われるときもありますけど、めったで責任をとらされることないんですよ。

しかし、市長は執行権がありますから。執行部にいらっしゃいますから、市長の言葉というのは非常に重要な。その一言によって命をとられるということもありますから、今幸いにして尾鷲市の職員皆さんで来た人ですから、腹でどう思うておるかわからんですけどね、市長に従っておるからそれでいいと思うんです

けれども、いつどういことが起きるかわからないから、それはやっぱり私も老婆心ながら心配しますので、そのところはひとつお気をつけいただきたいなど。

走るんなら走ってください、どんどん。議会は議会でやっぱり議決権がありますけれども、市長は執行権がありますから、執行権をどんどんどんどん行使してください。その際にも、しかし、くれぐれもですね、先ほども申し上げましたけれども、走る中で途中で立ちどまって、ぴょっと頭をちょっとぐるっと回していただくということだけ切にお願いいたしますので、よろしくお願いを申し上げますと思います。

市長、これについて一言。

議長（濱中佳芳子議員） 市長、済みません。時報が入りますので、一旦、時計をとめさせていただきますと思います。

〔休憩 午前 11 時 59 分〕

〔再開 午後 0 時 00 分〕

議長（濱中佳芳子議員） 正午を過ぎましたが、会議を続行いたします。

市長。

市長（加藤千速君） 議員からおっしゃっていただき、肝に銘じるというんですかね、もう正直言って、非常によくわかるお話でございまして、先ほどおっしゃっています山本五十六の「言ってみせ、やってみせ、やらせてみて褒めてやる」これが議員自身は、このやり方が全てではないと思っているということをおっしゃっていましたけど、私は考えとしてこれが全てだと思います。人心を掌握するためには、これがまず第一歩だと私は思っています。

そういった中で、この2年間ずーっとやってきましてですね、かなりやっぱり職員の資質というのはかなり上がってきました。課長は上がってきました。本当に上がってきました。首をかしげる人もいらっしゃるかわからないけど、私はじかに接していて、一緒に仕事をしていて、特にスピード感とか、特に時間軸で何をやると、そういうことに対して非常に成長したという認識を持って、いろんな議員からのお話もありながら、その辺のところを自分自身でチェックしながら、これから市政運営に、あと2年弱の市政運営に職員とともに頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 大変な自信で、それは結構だと思いますけれども、くれぐれも言っておきますけれども、つまづかないようにしてください。

(「まあ、ええで」と呼ぶ者あり)

議長(濱中佳芳子議員) よろしいですか。もう時間超過しておりますので。

(「一言だけ」と呼ぶ者あり)

議長(濱中佳芳子議員) 一言だけ、はい、許可いたします。

市長。

市長(加藤千速君) ありがとうございます。そのつもりで一生懸命頑張りますので、  
よろしく願いいたします。

議長(濱中佳芳子議員) ここで休憩いたします。再開は13時15分からといたします。

[休憩 午後 0時02分]

[再開 午後 1時15分]

議長(濱中佳芳子議員) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、6番、三鬼和昭議員。

[6番(三鬼和昭議員)登壇]

6番(三鬼和昭議員) それでは、通告に従い、一般質問を行います。

令和元年度第3回定例会の一般質問、最終バッターということで、皆さんお疲れ  
でしょうが、いましばらくお許し願いたいと思います。

私の質問の事項及び要旨につきましては、教育について、そのうち1番として  
学校教育のあり方について、2番目はICT教育環境整備について、三つ目とし  
てふるさと教育について。

2番目の設問としましては、集客交流について。

その中から産・官・学による集客交流についてと、スポーツ交流についてで  
ございます。

二村教育長が今任期をもって御退任されるということから、教育問題を取り上  
げることにいささかちゅうちょいたしました。加藤市長のもとで本市の教育方  
針が一変することもなかろうかと、今回の3点を取り上げさせていただきました。

二村教育長の2期7年間では、教育施設の耐震化として、尾鷲小学校、輪内中  
学校、宮之上小学校の改築、向井小学校や尾鷲小学校南校舎というんですかね、  
それに尾鷲幼稚園の耐震補強の安心安全な学舎づくりとともに、防災教育の充実  
を図り、また、おわせっこ共育フェスティバルの実施や輪内中学校で英語に特化  
した授業の導入が行われました。

また一方では、賀田小学校への統合では、三木小学校と三木里小学校を休校と

し、そして本年度をもって三木幼稚園の廃園を決めております。

このように、尾鷲市教育にとって変革期であったとも言えるこの一つの時代を歴代市長とともに担っていただいたわけですが、そこで、二村教育長がさまざまな取り組み、いわば種をまいて道半ばのものも多々あろうかと推察できますが、特に大きく花開いてほしいと願っているものがあれば、この際、御答弁の中で我々に置き土産としてお話ししていただけたらと思います。

それでは、通告した事項に沿って質問を行います。

1 番目の学校教育について。

この学校教育のあり方については、本年度から授業がスタートしている輪内地区における小学校の統合を踏まえ、本市における市立小学校等適正規模・適正配置の考え方と今後の取り組みについて伺いたいと思います。

これらに対するこれまでの検討委員会につきましては、平成2年12月及び平成18年2月に尾鷲市小中学高等適正規模・適正配置検討委員会として立ち上げられ、その時代の児童・生徒数の推移を示し、その時代の教育のあり方の説明となり、まとめとしては、学校の統廃合を想定した検討結果をそれぞれ提案されていますが、この検討委員会の想定外として、新たな学校づくりの形として北輪内地区における三木小学校と三木里小学校の統合議論となり、教育委員会の丁重な対処とともに保護者や当該地区の方々が熱心に話し合われ、地域の融和を図る意味でも貴重な取り組みだったことは記憶に新しいものの、加藤市長の決断は前段で述べたように、結果とともに残念ながら地域の思いをも損なうこととなってしまいました。

そこで、次に述べるICT教育の導入や文武における、学業とスポーツですけど、そういったものの選択の学習形態や社会の変化が著しい中で、現在も小中学校の適正規模及び適正配置についての考え方なのか、それらは時代に沿っているのかと考えてしまうことから、多角的に将来を見据えた学校のあり方を検討する委員会とか懇話会とかを立ち上げる予定はないのですか、伺います。御所見をお示しくください。

また、教育とは、それぞれの子供たちが基礎的な学力や体力を身につけることから始まり、あわせて個を伸ばし、ともに生きていく力にするとの考え方だと思いますが、多様化した社会の中で、これまでの一貫教育から現在の学習形態はどのような変化をしているのか、御説明してほしいと思います。

次に、ICT、いわゆる情報通信技術による教育環境整備についてですが、こ

の問題は、平成28年第2回定例会及び平成30年第2回定例会においても取り上げさせていただいていますし、平成28年11月に策定された第6次尾鷲市総合計画後期基本計画には重点施策・戦略施策と位置づけられていますが、国による2020年代に向けた教育の情報化ということから、やっとな当市においても整備されるということなので、私としてはやっとなのかと感想がございます。

そこで、本市のICT教育に対するビジョンについて教育委員会として協議されているのであれば、策定されたその概要を御説明していただきたいと思っております。

また、機材整備については、どのような機材をどのような手順で整備されるのかも、この際御説明ください。

教育の最後は、ふるさと教育についてですが、生まれたまちを知るだけでなく、最近の生活形態から本市の基幹産業であった漁業や林業、あるいは文化等に触れる機会も乏しく、また、ふるさとというフィールドとともに社会人に触れることが子供たちの成長に大きな意義があると考えますが、当初予算審査時に前年度より減額されていたことを指摘させていただいていることから、本年度の取り組み事例や成果について御説明を求めます。

続きまして、2番目の集客交流についてですが、私は、このテーマについてはたびたび取り上げさせていただいておりますが、本市の第4次総合計画で交流拠点都市を、そして第5次総合計画で集客交流となっており、1971年から1974年、いわば昭和46年から48年の第2次ベビーブーム以後、出生率が大幅に低下した時代から、地方においては交流人口による産業振興を生み出しています。

これらの流れは、本市においても県による熊野古道センターとともに夢古道おわせが整備され、それに、民間では国道42号線沿いのおととがそんな時代背景の中で営業がスタートされています。

道の駅が設置されていない中で、こういった流れは本市の生み出した集客交流のまちづくりの一環とも受け取れます。そして、食の拠点づくり構想や、現在検討されているおわせSEAモデル構想も集客交流による産業興しが目的ではないでしょうか。

そこで、提案したいのは、産・官・学による集客交流でございます。

三重大学東紀州サテライト、東紀州振興学舎は、天満荘を拠点に、東紀州地域をフィールドとする教育研究の実践的展開における中核拠点として、三重大学が持つ教育研究資源と東紀州サテライトが持つハブ機能の活用を通じ、東紀州地域

における課題等の解決に全学的に取り組み、もって地域創生に資することを目的として東紀州産業振興学舎で東紀州地区においては、学生のインターンシップの拠点、共同研究等の実施拠点、地域活動の拠点、地域の方々とのコミュニケーションを通して相互理解を深める場として活用すると三重大学により示唆されています。

私も、議員有志で東紀州振興学舎に在任する坂本教授にバイオ発電と木質チップについて勉強させていただきましたが、実践といたしましては、三重大生が尾鷲に來られ、この地をフィールドとして自然環境リテラシー学が講座として開かれているようですが、これまでも大学生を通じ、産・官・学の取り組みとしては、現在継続されている三木浦こいやあなんかのスタートも一つの形ではないでしょうか。

また、最近、同じく議員有志で政務活動として、須賀利地区で漁業を営む株式会社ゲイトの代表者である五月女圭一氏をお招きし、漁業のIT化による資源の管理と見える漁業化とともに、国が進めた渚泊について、その取り組みを紹介していただきました。

この渚泊では、初年度に都会から須賀利へ600人が來られていたようですが、特に中学生とか低学年の親子連れメニューについては、定置網などでの漁師体験、みずから得た魚の料理実践と、それを食するというところで漁業を知っていただき、魚食ファン開拓へとつながっていることや、尾鷲の魚を直接同社が東京で営む居酒屋の食材として提供すると同時に、都会の女性魚食ファンを現地、いわゆる須賀利町に來ていただくということも行っていました。

こういった事例を伺いますと、尾鷲に來ていただく、漁業や林業を体験していただく、尾鷲の自然を学び触れていただくことをメインに宿泊や食事につながるメニューで、特に周辺地域、コミュニティーセンター管内の主たるところですが、集客交流が事業として定着できないのかと考えてみました。

もちろん定着させるには、国や県のバックアップ及び講師陣の確保、そして何より、地元自治体の取り組みがなければできませんが、加藤市長、取り組みませんか。夏休み等の林間学校版とか、子育て支援事業の小中学校版も尾鷲というフィールドを使い、産・官・学の取り組みとして、特に産業として成り立たないでしょうか。市長の所見、お考えをお聞かせください。

もう一点は、隣接する熊野市や紀北町のように、スポーツの大会や合宿がもっと盛んになるような取り組みをこの際考えてみませんか。

現在でも、バレーボール大会や剣道大会を開催していただいておりますが、昨年、議員有志で政策提言させていただいておりますように、おわせSEAモデル構想の中でスポーツ交流は考えられないのか、加藤市長の考えを求めて、壇上からの質問とさせていただきます。

議長（濱中佳芳子議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 答弁の機会を与えていただきましてありがとうございます。

それでは、将来を見据えた学校のあり方についてお答えいたします。

人口減少の中で、さらに子供の数が減少をしていく中で、学校規模の果てしない縮小に対応していく方策としましては、まちづくりと絡ませた子育てや教育のあり方を検討していくということは、非常に子供たちの未来にとって、また地域を元気づけ活性化していく意味において重要なことであるというふうに認識しております。

これまでは、住民の生活圏を比較的狭く捉えて、その中心部に小学校を配置してまいりました。ところが、本市における住民人口や子供の数の落ち込み方を考えますと、適正規模及び適正配置といった考え方にはおのずと限界がございます。そういった点で、新たな枠組みでの地域コミュニティづくりをもとにして、そして学校の配置を構想していくと。そういったことの中で、小中学校の将来像を見詰め直していかなければならないというふうに考えております。

特に今後につきましては、平成18年9月に出された答申であります尾鷲市における小中学校等の適正規模及び適正配置についての基本的な考え方、これはまだ十分通用するかなというふうに思っておりますので、ただ、今言いましたように適正規模・適正配置といった考え方にはもう限界がございますので、むしろ教育の標準化の方向ではなく、新たな枠組みの中で作り上げてきた地域コミュニティの特色を生かして、その特色に合わせた形で、いわゆる学校教育の魅力化を図っていくというふうな学校のあり方を今後、研究、協議、検討していく場を持つて作り上げていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

次に、この多様化した社会の中で学習形態がどのように変化してきているのかということでございますけれども、これからの共生社会の中では、インクルーシブ教育とも言われて、多様な子供たちが1人残らず学びに参加していくということが期待されてまいります。

特に主体性、多様性、協働性を生かして、それ、なんで、どうして、これすごい、私はこう思う、僕もそう思うといった、こういった子供たちの疑問や驚き、

思いや考えをベースにして、教師とともに作り上げて展開していく学び合い型の授業というのが求められております。

来年度からの明治以来の大改革と言われる教育改革では、21世紀型学びとして主体的・対話的で深い学びということが提唱されております。授業は、これまでの一斉授業型から学び合い型の授業へと大きく転換せよということでございます。

特に、この地域では、尾鷲中学校で10年ほど前、授業妨害や授業を抜け出すなど荒れた状態があったときに、その際に何とかどの生徒も1人残らず学びに参加させたいといったようなことから、その後、教師の教え込み型から課題をもとにして子供たちがそれぞれの思いや考え、また疑問を聞き合って学び合う学びを取り入れました。

そして、その学び合い型授業へと改革を進め、年を重ねるごとに授業が理解できずに孤立しがちであった生徒も教室に居場所ができて、問題行動や不登校も減ってまいりました。そして、今では随分落ちつきを取り戻しております。

本市には、こうして尾鷲中学校や、また輪内中学校でも今こういうことをやっておるわけでございますけれども、こうした学び合い型の授業の蓄積がございますので、これらの学校の成果と課題を教訓にして、そして、多様な子供たちの授業への参加意識を高めていくためにも、ICTを活用した学び合いなども取り入れて、市内の各学校の授業改善を進めていきたいというふうに考えております。

次に、ICT教育整備計画策定状況についてでございますけれども、近年のグローバル化や急速な情報化の進展によって、子供たちを取り巻く環境はよくも悪しくも大きく変化しております。

特に情報通信技術、いわゆるICTの技術進化は目覚ましく、タブレットパソコンやスマートフォン、また、SNSの普及により、どこでも誰もが常に情報発信や交流をすることができる時代となっております。

このたびの学習指導要領の改定で、小学校では来年度、そして中学校では令和3年度から、こういったことも全面実施となります。

新学習指導要領では、ICTが広く利用されている社会の中で、子供たちが生きていくために必要な情報活用能力を初めとする資質、能力を育てていくためにも、学校生活や学習において日常的にICTを活用できる環境を整備していくことが重要であるというふうに位置づけられております。

本市では、市と、そして教育委員会及び学校がICTを活用した教育の基本的

な考え方と、そして、進めるべき方向性についての教育のビジョンを持ち、そして、より効果的なICT環境整備と活用を図るために、このたび尾鷲市学校ICT環境整備計画（案）を策定いたしております。計画案につきましては、後ほど教育総務課長のほうから御説明をいたさせます。

続いて、ふるさと教育について説明させていただきます。

議員御指摘のとおり、本年度におきましては予算の減額がありました。ただ、講師として学校に来てくださる地域の方々には、温かい気持ちでこれまでどおり協力をいただいております。そして、年間計画どおりにふるさと教育を実施することができております。

本年度は、これまでに小学校では、陶芸教室、ちまき、おざすりづくり、子供学校、EM菌のだんごづくり、また尾鷲節の指導、えごまの種まきなどを、また中学校では、あぶりづくり体験、また職場体験学習を行っておりますし、生まれ育ったこの尾鷲の地で地域の方々の優しさや笑顔、ときには厳しさに接しながらとても有意義な取り組みを進めているのが現状でございます。

また、2学期以降につきましても、この土地の森の学習、また、干物づくり、しめ縄づくり、郷土料理、餅つき、魚さばき体験など、多くの取り組みを計画しております。本当に保護者や地域の方々の御協力には深く感謝申し上げたいというふうに思っております。

これからも、子供たちが尾鷲に誇りを持ち、愛することができる人に育つように、このふるさと教育を尾鷲の教育の大きな柱として取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（山口修史君） それでは、ICT環境整備計画について御説明いたします。

効果的なICT環境整備と活用を図るため、このたび尾鷲市学校ICT環境整備計画（案）を策定いたしました。

本計画は、計画の概要、教育情報化の現状と課題、計画の基本方針と整備方針、計画の推進体制を定めるもので、計画期間は令和2年度から6年度までの5カ年としております。

機器の整備につきましては、文部科学省が平成29年12月に示した平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針に沿い、タブレットパソコンや無線LANの整備等を進めるもので、令和2年の8月末日までに導入することを目

指しております。

導入したICT機器の活用により、一斉学習においては、挿絵や写真等を拡大、縮小、画面への書き込み等を活用してわかりやすく説明し、子供たちへの興味、関心を高めることが可能となり、個別学習においては、児童・生徒がみずからの疑問について自分に合った進度で調べることが可能となります。

また、協働学習においては、タブレットパソコンや電子黒板等を活用し、子供同士による意見交換、発表など互いを高め合う学びを通じ、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となります。

このように、学校においてICT環境を整え、それを適切に活用した学習活動の充実を図っていきたいと考えております。

なお、尾鷲市学校ICT環境整備計画（案）の詳細につきましては、本定例会の行政常任委員会において御説明させていただく予定であります。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、私のほうから議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、センター管内の集客交流が事業として定着できないかとの御質問につきましては、世界遺産登録15周年を迎える熊野古道を初めといたしまして、地域資源である海や山、水産業や林業などの地場産業、また、地域に古くから伝わる食文化など、本市の地域特性を最大限に活用し、集客拡大につなげる施策が当然ながら必要と私は考えております。

そのためには、さまざまなイベントを通じて本市にお越しいただき、交流人口や関係人口を増加させ、市全域をフィールドとし、事業展開を考えている民間企業には本市ならではの体験プログラムなどのさまざまな地域資源や観光資源の情報を提供・共有することで、事業プランに組み立てていただけるよう本市として協力できる体制を強化していくなど、連携を強めた取り組みを実施していきたいと考えております。

なお、この事業を成功させるためには、協議会を構成している地元の方々、漁業関係団体を初め、議員御提案の夏休みの林間学校や子育て支援事業の小中学校版などを含め、三重大学や県とともに産・学・官連携をより強めていく必要があります。本市としてもさらに積極的に参加していくべきと考えております。

次に、スポーツ交流についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、隣接市町におきましては、市町内にある一定規模の大きなスポーツ施設などを有効活用し、新たな施設の整備も行いながらスポーツ大会や合宿などの開催、誘致に取り組んでおられます。

本市におきましても、バレーボールや剣道、バスケットボール、ソフトボールや野球など、各種のスポーツ大会が関係者の皆様の御尽力により開催されており、市内外からの集客にもつながっております。

おわせS E Aモデルにおける運動施設につきましては、おわせS E Aモデルブランドデザインにおいて、Sのサービス分野での運動施設、公園の方向性として、施設全体の調和の中で安全安心に既存の野球場、テニスコートなどの運動施設を継続的に開放することで爽やかな汗を、また、キッズパーク、散歩コースなどの子供からお年寄りまでののんびりくつろげる市民の憩いの場を創出することを目指し、検討することとなっております。

議員の皆様からも御提言をいただきました交流促進の拠点となるスポーツ施設の整備などの御意見につきましては、市民の皆様からも御意見が寄せられており、おわせS E Aモデル協議会における検討部会において、その実現について検討を行っております。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 御答弁ありがとうございます。

教育問題についてなんですけど、学校とか、あり方という中では、昨今のいろいろな事情からしますと、例えば輪内における子供たちがスポーツとか団体競技とかによって、これまでの学校区であったところじゃないところへ行くという、非常に小学校から志が、ある意味では頼もしいというか、志が高い子供たちが、自分たちの時代と違って出ておって、例えば輪内中学校なんかは、その子供たちの分が少なくなったとかという事情があって、一概に、先ほど教育長も言われましたように、適正規模とか適正配置というのはこれからは難しい時代というか、多様化した時代においては難しいのではないかなと思うんです。

それと、学校、これハード的な学校の校舎のあり方でも、当市は南海・新東南海地震による津波が想定されるわけですが、現存する尾鷲小学校、それから矢浜小学校、宮之上小学校にしてでも、最大級の津波が来れば浸水域になるということで、例えばこれまでの考え方としたら、向井小学校と矢浜小学校をどうするかと考えた場合だったら当然もう矢浜小学校へ行くのがごく普通の考え方だったと

思うんですけど、安心安全というか、防災を考えると向井小学校はやっぱり残しておくべきじゃないかという、建物の話ですけどね、人数とか云々。そういった防災的な多様な考え方すると、そういった考え方もできるのではないかと。

私は、学校においては、被災時には1泊2日ぐらいは学校から離れずに済めるような備品等も備えてという、それを提案しておるほうなので、学校での、学び舎での安全性というハードを考えるとそういった考え方もできますし、先ほど言いましたように、それと午前中も子供たちの能力とかそういうのをしておった中で、あれは平均的に尾鷲の学校がどうこうでも、小さい学校はわりかし高いんですよ、少人数ということがあって。大きい学校がよくできる子もいるし、それに満たないという子もおるといことで平均点が下がるということもあって、先ほどの一貫教育の中でも小さい学校ほど一貫学習やない学習をやって、成果をあらわしておるといことがあるので、今後は、こういった急に子供たちが少なくなった云々で学校のあり方を考えることより、時代に沿ったあり方を考える懇話会であるとか検討会は常設しておってもうとか、四、五年に一遍ぐらいは開いていく必要が、時代の流れからいって、少子化の流れからいってあるのではないかなと思いますけど、その辺について、これから指揮をとるわけじゃないですけど、これまでの経験とともに、教育長、見解があればお話ししたいと思います。

議長（濱中佳芳子議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 学校をどこにどういうふうに配置するかということについては、防災も含めて総合的に判断しなければいけないだろうなというふうに思っていますし、基本的に学校教育の一番最大の使命は、安全安心に、また、できれば快適に行われるということにあるかなというふうに思っています。

その際、今、向井、矢浜ということで例を出されておりますけれども、尾鷲のコミュニティを考えたときに、尾鷲小学校を中心にした、いわゆる市街地型の学習拠点、それから矢浜、向井のいわゆる郊外型の学習拠点、それと早田、九鬼も含めた周辺地域のいわゆる集落支援を中心にした農山村漁村型の学習拠点というふうに、こういう地域コミュニティとあわせて考えていくと、そういった三つの拠点的な構想というのが非常に重要ではないかというふうに考えております。

それをどこへどういうふうにするというのは、また今後の問題にはなりますけれども、そして、その拠点を今まで学区と呼んでおるところを学園というふうな呼び方をして、いわゆる周辺部の学区、校区をいわゆる輪内学園というふうの一つまとめる、そして旧町内に学区を尾鷲学園というふうにとめる、そして尾鷲学園

の尾鷲小学校、尾鷲中学校、輪内学園の賀田小学校、輪内中学校というような形で、一つ大きなくくりの中で尾鷲学園、そして輪内学園、こういう学園を地域のコミュニティの存続とともに、どういうふうに変えていくのかというふうな、そういう枠組みでの議論というのは専門家も含めて、地域の方々の声も聞きながら組み立てていく必要があるのではないかなというふうに思います。

やっぱり何十年かたったときには、恐らく尾鷲小と尾鷲中と尾鷲高校と、こういうところしか残らないような、それは、いつかはわかりませんが、そういう着地点というのは示されてきているわけですから、そこへの移行段階としては、やはりどこまで尾鷲のまちづくり、地域コミュニティをどういうふうにつくっていくのかということとかかわって、その核となるやっぱり学校をどういうふう存在させるのかという点では、今みたいな考え方が一つできるのかなというようなことは以前から考えさせてもらっております。

先ほど、クラブ云々ということについては、これははっきり全国各地で問題になっておりまして、明快な答えといえば、いわゆるクラブを社会教育化した中で地域のスポーツクラブ、その中へ編成する中で、学校はやはり学習指導を中心にやっていくということがいいのではないかなというのが大体一般的な考え方になってきております。

ただ、その過渡期として、今言ったように合同クラブをどういうふうにしていくかとかいうことについては、方法論的にいろんなことが考えられますので、これは本当に地域、特に東紀州地域では重要な課題となっておって、これも具体化していくための方策というものはある程度見えてきておりますので、やがて解決はできていくのかなというふうに考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） わかりました。

特に、こればかりやってあれなんですけど、考え方としてわかりましたし、教育長をおやめになっても、市長であるとか新しい教育長でもそういった考え、取り組みするときには前任者の意見等も求められると思いますので、そのときにはまた寛大な気持ちでそういった今まで取り組んできたことを御披露してほしいなと思います。

特に、私は、以前にもこの場で、全部学校を尾鷲学園にしたらどうかということも無謀にもしゃべっておりますけど、特にクラブとかそういうのになってスポーツクラブになった場合に、運営的には学校のクラブと違って非常に民間に頼ら

ざるを得なくて大変なところがあるので、そういったことについても、今後は行政側としても対応していくということが肝要ではないかなと思いますので、要望として述べさせていただきます。

あと、私、一貫教育について伺ったのは、この際 I C T 教育を取り入れるに当たっては、今までの教育方針の中では落ちこぼれであったりとか、学校が嫌になって不登校になったりとか、いじめ等もあるんですけど、こういった新しいものが入るときに、その中にはこういった I C T 技術にたけた子供なんかも時代ですからいると思いますので、やっぱりそういった子も上手に生かす教育につくらなくちゃ、ただ単なるこれを導入するからこの使い方ではなしに、単一的に教育の中で同じような使い方とかするんじゃないしに、この I C T することによって個性が発揮できるとか、新しいことを発見するとか、そういった学習にもならなくちゃいけないと思うんですけど、その辺はどうお考えですか。

議長（濱中佳芳子議員） 教育長。

教育長（二村直司君） まず、教育の基本は、誰 1 人残らずその子の学習権を保障するというごさいます。その際に、やっぱり配慮しなければいけないのは、やはり特別扱いという物の見方、考え方みたいなもの避けていけるような、そういう子供たちに育てなければいけません。

そのためには、やはりそれぞれが違っていいんだよという教育とともに、そして、先ほど尾鷲中、輪内中の事例を話しさせていただきましたけれども、やっぱりみんなの中に位置づいてつながり合いながら、そして個々の学習をどういうふうに支え合うかという基盤づくりがあって、初めてそういった学習が成立していくと。

といいますのは、やはり特別支援にかかわったような問題、また障害者問題にかかわったような事例の中で、こういう機器を使いながら授業をしようとした。それが非常にスムーズにいった学校もあれば、中にはほかの児童がずるいと捉えてしまったりして混乱が起こったといったような事例もあつたりします。

ですから、先ほど言いましたようなことを基盤に据えて、そして、やっぱりデジタル教科書とかいろんなもののよさ、また I C T のよさをフルに活用したような教育活動というのは必要だろうと。少なくとも、仮にデジタル教科書であれば、文章の音読機能がある上に、随分ハンディキャップを持った子供たちの学力の底上げにも私はつながるものというふうに考えておりますので、そういった学習の土台づくりとともに学習ツールの利用というものをあわせて考えていくという教

育は重要であるというふうに考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 最近、NHK見ておると、東京の麹町小学校であるか、1人1台のタブレットを持っておるといふ教育やっていたけど、私、教育長も一緒やけど、同じ時代では先生が黒板へ全面書いたやつを、それを写すという形でしたけど、こういったICT時代になれば、それぞれ各自が出てきた言葉を皆が調べ合いして、別々の角度で得意な方法でやるとか、進んでおる子は進んでいるところへステップしていく、表現おかしいですけど、おくれておる子はおくれておるといふことで、それを全対応していくといふことで、教育の底上げもできておりましたし、不得意やった子が教育に参画してきたといふことで、私はアナログ的なことでは字も覚えられるし、字も上手になるといふことで、それもありだと思ふんですけど、片方では、今の落ちこぼれといふんかな、教育がとか、授業で不登校、人間関係でもそうだとお思ふんですけど、特別に言ふと教育の面での落ちこぼれになるような子をこの際ICTを入れることによつて、引き上げができないかといふ課題は持っていたきたいなと。

こういったデジタル化の話をするほど、私はふるさと教育といふのは大事ではないかなと思ふんです。

それで、先ほどもいろいろ地元の方が協力してくれるといふことであれなんですけど、私一つ提案したいなと思ふんです。

私、実は前に、若いときにビデオカメラとか写真を撮ったときにNHKからそういった機材を使う人で登録をされておったことがあつて、よく問い合わせがきたことがあるんですけど、尾鷲版の尾鷲達人力といふか、生涯学習にもあるので、人材の登録リストをやっぱりつくれば、そういった方がふるさと教育の今までの優秀なキャリアを生かして、いろいろ登録することによつて人材もふえるであろうし、またその方たちの活動もしやすいのではないかなと、これも自薦他薦あれしてでも、そういったのはどうなんですか、考えられないんですか。市長でも教育長でもいいんですけど。

議長（濱中佳芳子議員） 教育長。

教育長（二村直司君） やはり、物事のやってきたことを整理して一覧表にする、いわゆる人材バンクにしてもそうですけれども、そういったものにしておく、また記録化しておくといふのは非常に重要なことかなといふふうに考えておりますので、そういったことについては今後をぜひ進めさせていただいたらといふふうに

思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 余り時間がないのであれですけど、市長、集客交流、産・官・学って今、三重大の拠点がございますし、もっとふやして、ときどき職員の方と話して、地元新聞なんかにもこういうリテラシーとか宮之上小学校のこととか載っておるもので、我々ちょっと議会のほうが今まで小さな委員会のときにはこういうのをやっておいたら自分の分した後にごこといってしておいたことも多々あったんですけど、最近ちょっと私どものあれから離れておるもので、地元新聞なんか見ると、子供たちもこういうことやっておるんだな、大学からもこういうことしていただいてということがあるので、でも、先まで続けようと思うと、やっぱり産業化とていうのか、ビジネスにならないといけないということがあるんですけど、その部分をどう行政としてスタートとのかバックアップしていくか。

たまたまゲイトさんは、ゲイトさんみずからが須賀利に本社を移そうと思ったけど、本社は東京でいいんだと、情報を発信するのに東京でいいと、それでこちらものを持っていきますという話しして、支店があるような形でやってくれておるので、自然と産・官・学の仕組みができておるんですけど、こういったことを含めて、これは、この話は、私、教育1本でやろうかと思った。

この話は、たまたま南議員の知り合いの弥富の市議会議員さんが新人議員ということがあって、議会運営のことを話したいという話から、子供たちの交流をさせたいと、それで田舎へ来させたいという発言がありまして、いろいろ考えて、港まつりをするとき魚つかみなんかもあるって、そこまで話したんですけど、青年の家とかそういったユースホテルがなくなった現在では、ちょっと受け皿を僕らはよう見つけなかったもので、1泊2日で来るとかってなったときに、さあどうしようかということで本年は取りやめたんですけど、そういったことから、ここを林間学校とか子育ての拠点という形になればですよ。宿泊するところも整備や、たまたまゲイトさんのところは、そういうの、持ち物がありますので、こういう表現したんですけど、そういった受け皿の分もすれば、それはスポーツ交流でのってことも、隣町の紀北町さんでは旧葛城中学校跡にはクラブで遠征というか合宿に来た方たちがみんなそこへ泊まるということで、これもマネジメントというような形で動いておるわけやもので、補助事業とかあんなの一環、一時的なものじゃなくて、そういった取り組みが常設するようになると、マネジメン

トというか、動くのではないかなと思いましたが、漠然とはしておりますけど、都会におられた市長だとよくわかると思うんですけど、こういったのをこつこつふやしていくべきじゃないかと思うんですけど、どうですか、市長。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） ちょっといろいろ整理させていただきたいんですけどね。

まず、産・学・官連携による事業をどうすんのかと。私は、結論から言って強めていきたいと思っているんですよ。

この三重大の例をとってみましても、この環境リテラシーの話とか、あるいは天満荘でやっているそういう話なんかですね。私、非常に活動的に動いていただいていると。

正直言って三重大というのは研究機関でどうのこうの、尾鷲で研究するぐらいの話なんかだと思っていたわけなんですけど、それが、要は三重大が中心になりながら、特に環境リテラシーなんかだとこの前新聞でいろいろ載ったけれどもね。要はそういう彼らの学問でもって、要するに地元の子供たちとどう向き合いながらそういうイベント等を進めていくかということについては非常に重要な話であって、それが確立するとどンドンどンドン、やはりよそからいろんな子供たちが来て、一つの子供のイベントというような感じの中で、私は集客交流には非常にいい手段だと思っているわけなんです。

それを事業として、学をあれした場合にどうなのかという話につきましては、ちょっと話は飛ぶんですけどもね、さっき教育長がこれからの学校づくりの中で、三つの要するに校区じゃないんですけども、三つのあれに分けたらいいかと。

私は前々からまちづくりというのは、市長になる前から、尾鷲というのは三つに分けると、そういう構想を持っているんですけども、要するに旧町内はどうなん、それで矢浜・向井、この辺の地区はどうなのか、その中で輪内地区はどうなのか、こういう中で産業振興等、集客交流等々を含めながらどういうまちづくりをしていくのかということ、当然、安全安心というのは別なんですけれども。その中で一番抜けているのは須賀利なんですよね。須賀利の構想というのは、何にもないんですよ。

私は正直言って、市長になる前から須賀利、いろいろお話を聞きながら、人口が200名ちょいしかいない中で、こういう産業といたって、せいぜい言ったら魚の養殖をやっているぐらいで、ここで事業を高めながら須賀利のまちを維

持継続するというのは非常に難しいなという、結論的に当時の思いとしては、どうやって今、後期高齢者が非常に、今現在でもやっぱり50何%と多い中、全体でも85%いるわけだな。この人たちが本当に須賀利のまちで、要するに生きていくためには、やはり生活支援サービスというのをどうしていこうかという、考えていた矢先に、このゲイトの話が持ち上がったわけなんだね。私もゲイトのほう、東京行ったり、いろんな紹介でいろんな施設とか事業所とかいろんなところを視察させていただいて今日に至っているわけなんですけれども。

確かにこういう民間の手を使いながらまちおこしというのか、あるいは尾鷲全体の産業を、尾鷲のまちを活性化するためには非常に重要な話だ。要するに私が今、SEAモデルであれしているのは、リーシング活動なんでね。要するに企業をどうやって誘致するかということが非常に重要な話だと私は思っています。でも、これは非常に難しい。難しい中で、こういうゲイトというのが手を挙げて今やっていただいているということに対しては、私の基本的な考え方は須賀利のまちをどうやって維持継続して、少しでもにぎやかなまちにしていくための手段として、こういうゲイトの事業というものが生まれてきて、それがうまく住民の方々と共生しながら、うまくいっていけば非常にありがたいと、非常に賛同すると。基本的にはそうなので、ただ、問題点はいろいろあるということです。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 私はゲイトさんに特化して、あくまで例に挙げたのは、例えば食の拠点であるとか、道の駅、あるいはおわせSEAモデルは、都会とか中心部型の活性策と考えたら、コミュニティーセンターですか、周辺部に関しては、周辺部の文化を生かしたものができると。子供たちにおいても、魚を、都会の方によく聞く話は、東京、今では豊洲ですけどね、あそこで日本全国から集まってくる魚を食べるより、ここへ来て食べるほうが生臭くもないし、倍もおいしく感じる、それは売りの部分じゃないですかね。やっぱりそういうふうなものをすぐにお金でのビジネスにできなかつたら、林間学校方式であるとか、子育て支援の中でそういったものを入れていて、それを膨らませれば、こつこつやっていたら周辺部のビジネスになるのではないかなということで、今回は提案させていただきました。細かいところは余り、市長とも変わらないと思うんですけど、それはあれじゃないかな。

それと、これからのキーワードとしては、私は、地方創生、少し前、加藤市長が市長になる前ですけど、日本全体やっぱり田舎が消滅していけば日本そのもの

が消滅に近づくということですから、これは国策で全国の大学でも、今回でも東大生が三木浦へ来ておるように、全国の大学でもカリキュラムの中に田舎おこしというのはどんどん入っていくと思う。

ですから、そういう機会に、楠さんでは都会から大学生が何で来るんだと言っていましたけど、僕は反対だと思うんです。

テーマが、国づくりのテーマが地方だから来るんだと思うんです。それを上手に生かすのが、私は、産・官・学のそういったチャンスが多いのではないかとということで、今回提案をさせていただきました。

それともう一つ、定住・移住を考えておると、一つのキーワードとしてテレワークということじゃないですか。市長はすぐにわかると思うんですけど、特に都会の人は、都会のビジネスを形式がテレワーク、離れたところで仕事ができる、ICTを活用してできると。

これもやっぱりテレビを見ていたら、定住・移住の中で長野県が日本で一番人気あるらしいんですけど、長野県のある市なんかは、新幹線の3分の1ぐらい補助するらしいんですけど、その移住・定住をして考えておる方が、会社の方針がテレワーク、遠いところで仕事をしてもいいということなので、ICTを活用して、それで、これもやっぱり国策に近いと思うんです。東京におる方だとか大阪におる方を全国にちりばめるといふ、定住・移住もありますけど、仕事の働き方改革の中でこういった時代がどんどん来ておるので、私たちはやっぱりそういったのの受け皿にもなれるようなまちづくりが必要ではないかということで、今回あわせて提案させていただいたんですけど、これについてはどう考えますか、市長は。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） このテレワークの話については、もうずっと前からこういう仕事の働き方改革というような一環としてやっている。

現に、私が記憶しているところによると、宮之上のほうに1軒家を買って、そこで一応テレワークで東京とのいろんなワーキングをやっているというような、そんな話がありますし、それは定住・移住の中での一つの大きな策の話じゃないかなと思っておりますので、これは担当部門ともいろいろ話ししながら、そういう定住・移住にかかわる、こういうテレワーク方式のものをどうやって尾鷲市として活用できるのかということもやっていかなきゃなんないと、そういうふうに思っております。

特に、それでもう一つ地方創生ということは、非常に大事な話だと思います。そのために我々としてはどういうものを、冒頭に申し上げましたように、どういうものそういう方々に提供できるのかというような、今回、宮之上小学校を対象にして、要するに森林浴ということを中心にしながら、やはり我々は森林のまち、海のまちなんでね。そういったものを子供たちに体験させ、体感させながら、そういったものをやっぱり広めていくということも私は必要だと思うし、今やっとなつ一つ、ちょこちょこそういうものが生まれてきましたのでね、それをどうやってトータルで一つの事業化していくのかというのはこれからやっぱり大いに前向きに検討していかなきゃなんないと、このように考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 今回、私はほとんど提案というか、私の考えを質問したような形ですので、これから今の教育におきましてでも、きょう提案させていただいたことを取り入れてほしいと思うし、産業振興とか地域おこしするときには、これまでもこの場所で私以外にもサテライト事業所の受け皿になるような定住・移住に結べられないかと、私もそうですけど、ほかの同僚議員からもそういった質問もしたことあるかと思うんですけど、そのように多角的・多様な時代になってきましたので、国は、やっぱりIT、ICT、デジタルによる情報の時代ですから、やっぱり地方にも送り出すということも考えた国策ではないかなというのがあるので、やはり私どもはその受け皿も考えた中で、施策をいろいろ考えるべきだなというのが、最近、いろいろ私ネットで調べたりとかテレビで思いましたので、今回こういったような一般質問をさせていただきましたので、政策会議であるとかいろいろな商工部門、観光部門、教育部門をやる中で、きょう私が提案したことも一つそこへ置いてみて、そういう組み立てができないかということをお願いしまして、質問を終わりたいと思います。

議長（濱中佳芳子議員） 以上で、通告による一般質問は全て終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

以後、会期日程のとおり、あす12日木曜日には午前10時より行政常任委員会を開催していただきますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時11分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 濱 中 佳 芳 子

署 名 議 員 高 村 泰 徳

署 名 議 員 野 田 拡 雄